

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 5 年 9 月 1 2 日 (木)

目 次

杉並区区立施設再編整備計画（第一期）（素案）・第一次実施プラン（中間のまとめ）
の策定について、使用料等の見直し（素案）についてに対する質疑応答

富本卓議員	5
川原口宏之議員	1 0
河津利恵子議員	1 5
原田あきら議員	2 2
けしば誠一議員	2 6
佐々木浩議員	3 1
藤本なおや議員	3 5
市橋綾子議員	4 1
横田政直議員	4 5
堀部やすし議員	4 7
木梨もりよし議員	5 1
田中ゆうたろう議員	5 4
奥山たえこ議員	5 6

出席説明員

区民生活部 管理課長 事務取扱区民 生活部参事	中村一郎	区民課長	安藤利貞
地域課長 産業振興 センター次長 事務取扱区民 生活部参事	井上純良	協働推進課長	小峰孝
高齢者担 当部長	渡辺均	子ども家庭 担当部長	徳嵩淳一
健康担当部長 杉並保健所長	西田みちよ	保健福祉部長 管理課長 事務取扱保健 福祉部参事	長田斎 田部伸子
障害者 施策課長	武井浩司	高齢者 施策課長	畦元智恵子
高齢者施設 整備担当課長 事務取扱保健 福祉部参事	田中哲	子育て 支援課長	原田洋一
子ども家庭 支援担当課長	小松由美子	保育課長	白井教之
保育施設 担当課長	高沢正則	児童青少年 課長	伊藤宗敏
地域保健課長 事務取扱保健 福祉部参事	加藤貴幸	保健予防課長	宮本謙一
都市整備部長	大塚敏之	まちづくり 担当部長	和久井義久
都市再生 担当部長	門元政治	土木担当部長	加藤真
都市計画課長 事務取扱都市 整備部参事	渡辺幸一	住宅課長	森山光雄
都市再生 担当課長	河原聡	交通対策 課長	清水泰弘
みどり公 園部長	吉野稔	公園整備 課長	土肥野幸利
環境部 ごみ減 量課長	井口順 司	環境並 務課長	斎木雅之 林田信人

出席説明員	教育委員会 事務局次長	吉田順之	学校教育部 担当部長	玉山雅夫
	生涯学習 ポ一ツ 担当部長	本橋正敏	庶務課 事務取扱 教育委員 事務局参 事	北風進
	学校整備課 長	喜多川和美	生涯学習 推進課 長	濱美奈子
	ポ一ツ 振興課長	高橋光明	中央図書館 長	武笠茂
	中央図書 館長	大林俊博	会計管理室 長	上原和義
監事	佐野宗昭			
事務局職員	事務局 議長	与島正彦 野澤雅己	事務局次長 担当書記	朝比奈愛郎 小野謙二

議長 これより全員協議会を開会いたします。

これより、昨日説明を受けました区立施設再編整備計画及び使用料等の見直しについての質疑に入ります。

なお、今回の全員協議会の性格上、質問につきましては、昨日の説明に対する質問ということでお願いいたします。

また、他の議員の質問と重複する質問はご遠慮願います。

また、質疑は一問一答形式ではなく、最初に質問を一括しておっしゃってください。答弁を受けた後、必要があれば再度質疑をしていただくということで進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、時間についてですが、質疑をされる方が多いので、答弁を含めて、1人おおむね15分程度でお願いしたいと思います。円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、会派順に、まず富本卓議員から質疑をお願いいたしますが、質疑に際しましては、発言席に移動してから発言をお願いいたします。

富本議員 では、限られた時間でございますので、端的にやってまいります。

私個人としても、また会派としても、施設再編についてはさまざまな考え、意見、提言を持っておりますが、今回は全協でございますので、先ほど言ったような観点で数点質問をさせていただきます。

まず、全体的な話として、計画の進行管理については計画では余り触れられておりません。着実に計画を進めるために、今後どのような進行管理を行っていくのか。

関連して、今後議会を初め、区民意見もさまざまな形で取り入れられることとなると思いますが、役所の計画というのは、ほぼでき上がっていて、柔軟性がない場合が多いことがあります。今回は、その辺の柔軟性はどのように捉えればいいのか、そのあたりをお示しください。

それから加えて、第一次実施プランが26年度からということで、正直余り時間がありません。そうした中で、短期的な計画の進め方についてはどういうふうな形で進めていくのか、お示しをいただきたい。

次に、計画の策定に当たってのスタンスとしては、まず計画全体の削減目標を立てて、その目標達成に向けた計画作成という考え方もありますが、そういうアプローチ方法は考えなかったのか。また、仮にそうでないにしても、ある程度の施設数とか、財政効果額なりはあると思いますが、その辺についての見解はいかがか。

それから、計画を見ていると、施設名がしっかりと記載されているものと、そうでなく総論どまりのものがああります。具体的な施設名に関してはでこぼこ感が否めません。いたし方ないことだと思いますが、その点の指摘についての答弁をいただきたい。また、例えば学校は幾つとか、集会所は幾つとか、集会室がどのぐらいとか、区内全体で施設数の確保をしたい、総量的、総数的な視点は持っているのか、そのあたり。

それからあと1点、個別の施設については、保育について。

保育については、区長の議会での答弁を聞いていても、待機児対策については、並々ならぬ意欲があるということは理解をしております。ただ、私の認識では、先般発表された、上方修正された待機児プランで、一定程度の終結ができたのではないかという認識であったが、先日の答弁を聞いていると、その限りではない。また、この計画を見ていると、その限りではないんですが、結局、保育の需要というのはどうなっているのか、最終的なゴールはどこなのか。その辺について、少しわかりづらくなっているので、お示しをいただきたいということ。

それから使用料について。

使用料については、当然、施設の再編とは非常に関連がある問題だと思いますけれども、この点についてはどうなのかお伺いする。

それから、今回の使用料の見直しで、特に留意した点はどういう点だったのか。

また、算定方法はどのようなもので、今回の方法の見直し、今回は人件費とか投資的経費は含まれていないということであるが、そのあたりについてのご説明をいただきたい。

それから、私もこれは議会で以前から質問してきていますけれども、この見直しは平成9年以来である。今後、時代の背景、厳しい財政状況を鑑みたときに、15年ずっと置いていたのはどうかなと思いますから、ある程度、今後、5年に1度程度は定期的に見直しをかけてやっていく必要があるなと思いますけれども、その辺についての見解。

それから、最後になりますが、当然見直しによって、区としては、財政としては増収を見込んでいると思いますが、その辺の額はどうなっているのか伺いたい。

企画課長 まず、私のほうから、施設再編整備の全体的なご質問について、まとめてご答弁させていただきます。

まず、計画の進行管理についてのご質問ございましたが、施設再編整備につきましては、区政の最重要課題の1つというふうに認識してございますので、各部各課におきまして、関係各課と連携を図りながら進行管理を行うとともに、経営会議、また行財政改革推進本部のもとに庁内全体としての進行管理も行い、適宜検証を行いつつ、着実に計

画を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから次に、計画の柔軟性をどのように捉えればいいのかというご質問ございましたが、本計画またこれに基づく実施プランにつきましては、区立施設の全般を対象にしております。かなり多くの区民の方、団体の方が影響を受けることになります。したがって、現時点におきましては、区といたしましては、基本的な考え方、またそれに基づく方向性のみをお示しする形にいたしまして、それに対して議会や区民、団体の方からさまざまなご意見をいただいて、計画案を策定していきたいというふうに考えてございます。したがって、柔軟性という面におきましては、さまざまな意見を受け入れる余地がまだ十分にあるということでございます。

それから、全体的な話の最後で、短期的な計画の進め方ということでございますが、これにつきましては、平成26年度につきましては、保育施設の整備ですとか、あるいは老朽化、耐震性等に課題のある、更新の緊急性のある施設の整備について、重点的に予算を配当いたしまして進めてまいりたい、このように考えてございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、計画策定に当たってのスタンスとか、総量的な考え方はどうなっているのかというところがございましたので、その点についてお答えをいたします。

まず、計画策定に当たりましては、ご指摘のとおり、最初に計画全体の削減目標を掲げて取り組むやり方もあるとは存じますがけれども、杉並区の場合、区としまして、初めに削減ありきということではなくて、今、まず何よりも、なぜ必要なのかという必要性の考え方のところをきちんと皆様にご理解をいただいた上で、着実に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。また、計画的な取り組みを進めていくことによって、一定の財政効果というのは積み上がってくるものと考えております。

それから、計画のでこぼこ感ということでご指摘ありましたけれども、今回の実施プランは、中間のまとめということでお示しをしております。現段階で施設間の調整がある程度具体化しているものはお示しできておりますけれども、そのほかの面については、学校を含めまして、施設間でさらに調整が必要な部分もございます。こうしたところは、集会室の再編等も含めて、第二次プランに向けても準備を進めてまいりたい、かように思っております。

また、施設につきましては、新たにつくるということではなくて、体育施設なんかにつきましても、学校の施設を活用するとか近隣自治体の施設を活用するとか、そういったことも視野に入れて、全体の総量の縮小ということを目指してまいりたい、かように考えてございます。

保育課長 私からは、待機児童対策緊急推進プランと今後の需要予測についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

現時点での予測では、就学前人口に対する保育需要を、緊急推進プランと同様に、毎年1.9%ずつ増加すると仮定した場合、今後5年間は、各年平均で430名程度の新たな保育需要が発生すると見込んでおきまして、議員お尋ねのような緊急推進プランで全て終わるといようなことでは見込んでございません。やはり女性の社会進出の本格化等を踏まえれば、26年度以降も増加するであろう保育需要に対応した施設整備は、引き続き計画的かつ着実に推進していく必要があるかというふうに考えているところでございます。

財政課長 私からは、使用料の見直しについてのご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、施設再編整備計画との関連についてのご質問でございました。現時点では、施設再編整備計画、策定中のものがございますので、使用料等の見直しにおきましては、原則、現在の施設の形態を前提に行ったものがございます。ただ、老朽化や耐震化の問題から改築や廃止が想定される一部の施設につきましては、今回算出した使用料が現行の使用料を上回るようなケースにつきましては、据え置くという形で整理をさせていただきます。

次に、今回の見直しで留意した点でございますが、まず第一には、当然、受益者負担の原則というものの確立でございます。そのほか、少子高齢化の進展に対応した見直し、算定方法の明確化等、定期的な見直し等がございます。

次に、使用料の算定方法についてでございますが、基本的には平成9年度の改定時の考え方を踏襲してございます。それは、原価の一部負担方式という形でございますが、その考え方のもとに、直近の数値、24年度決算数値を用いて数値を算出したものがございます。

次に、使用料の算定に当たって、原価に算入する経費についてのお尋ねだったかと思いますが、これにつきましては、光熱費や業務の委託料などの維持管理費を中心に入れてございます。

なお、ご質問のあった投資的経費につきましては、施設使用料の場合につきましては、それぞれの施設は公の施設として誰もが利用することができ、受益者となり得る区民全体の財産であるという観点、そうした施設の取得に起因するものということから、除いてございます。

また、人件費につきましては、利用者に対して直接サービスを提供する要因の人件費については原価に含めておりますが、その他の間接的な人件費は除いているところでござ

ざいます。

次に、定期的な見直しについてのご質問でございました。適正な受益者負担の観点から、定期的に原価を確認していく必要があると当然考えてございます。できれば今後は3年に1度程度を目指して考えていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、今回の見直しによる増収でございますが、集会施設、体育施設、学校開放施設、学童クラブ、有料自転車駐車場と放置自転車の撤去手数料を、総額概算でございませうが、約2億7,800万円ほどの財政効果額を見込んでいるところでございます。

富本議員 ということは、ちょっと確認でもう1回。要するに、26年度から最初は非常に建物の緊急性が高いところをやるみたいな形で、そこからどんどん計画が煮詰まってきた、いろいろ出てくるというような形で、小出しといったら言葉が悪いけれども、そういう形で出てくるのか。例えば児童館はこうしたいよとか、ゆうゆう館はこうしたいよと書いてあるけれども、具体的にゆうゆう館がどうだとか、B児童館がどうだとか、そういうのが大体見えてくるのはどのぐらいのタイミングになるのかということをおうちょっと知りたいなということ。

それから、集会施設に関しても、今回7つの地域はあるけれども、従来の施設がいろいろありますが、それをもう1回広い視点でとらえ直してみようということですが、7地域を残す中で、区民センター、集会所と区民会館、ゆうゆう館、児童館などはどういう組織図というか、どういうイメージ図に今後なっていくのか。その辺についてを、答弁も入れると多分15分ぐらいになると思うから、よろしくお願ひします。

企画課長 それでは、まず最初のご質問について、私のほうから答弁させていただきます。

確かに今回の実施プランにおいては、児童館が具体的にいつどうなるとか、ゆうゆう館がどうなるとかというところの具体的な固有名詞とか、数は記載してございません。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、今後、幅広い区民、団体、議会の皆様ももちろんですが、そういった意見を受けて、計画案の段階には、実施スケジュールも含めてお示しをしていきたいと考えてございます。ただ、実際に施設を再編する、着工するということにつきましては、予算措置等もございませうので、27年度以降になるかと存じます。

施設再編・整備担当課長 私からは、地域の集会施設等の配置についてのご質問にお答えいたします。

7つの地域につきましては、地域区民センター、集会所を中心として、これまでもコミュニティの核ということで、地域住民の方が参画した運営等も行われてきております。これに加えて、新しい地域コミュニティ施設ということで、新メンバーというよう

な形で、ゆうゆう館ですとか区民会館ですとか、児童館、一部の児童館等の施設を使いまして、地域に一定程度のコミュニティ施設を配置をしてみたいというふうに考えております。新たに加わるコミュニティ施設も含めまして、地域の中で誰もが利用できる、子どもから高齢者の方まで、身近なところでご利用いただける施設を目指してみたい、かように考えてございます。

副区長（松沼） 総括的なお話でございましたので、私も総括的にお話しさせていただきたいと思うんですが、この計画の中に幾つか入っている事項で、保育の緊急整備の問題、それから耐震化を早期にやらなくちゃいけない。それから、これは以前から検討して、議会でもいろんな議論がございましたけれども、区民事務所、駅前事務所をどうするんだということにつきましては、これは従前からずっと検討しておりまして、この施設再編整備計画の中にも盛り込んでおりますけれども、これはこれとして、別にきちんと対応しなきゃいけないということで、26年度の予算措置の中で、これは計画があってもなくてもやらなくてはいけないことだというふうに認識しております。

それで、第一次実施プランの中間のまとめでこぼこがあるということを指摘されて、そのとおりだと思うんですが、これにつきましては、現在調整、検討しておりまして、この議会が終わった時点で、改めて会派の皆様からご要望を頂戴して、その議会のご意見等を踏まえて実施プランを固めていき、そして、それを踏まえて区民の皆様方にいろいろお話をさせていただきたいというふうに思っています。

ですから、スケジュールの点で柔軟性というご指摘ございましたけれども、私たちとしては、やはり区民の理解と納得というのが非常に大事な施策でございますので、そこは十分考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

川原口議員 それでは、限られた時間ですので、淡々と一気にお聞きしてみたいと思います。

まず、再編整備計画について。

今、中間まとめということで、これからさまざまな会派からの意見を踏まえて実施プランをつくっていくというご説明がございましたけれども、今回の計画には、いわゆる施設白書的な資料がついていません。施設の現状やそれを踏まえた再編の方向性を説明する上で、バックデータとなる資料が必要だと思いたいますが、いかがか、伺います。

それから基本方針ですけれども、施設設置基準について、昨年区がまとめた「『区立施設の再編・整備』についての基本的な考え方」においては、従来の7地域46地区をベースにした考えを踏まえる方針を打ち出していました。今回の方針では、7地域は継承するが、46地区の基準は転換するとしています。なぜ方針を変更したのか、伺います。

それから児童館についてですけれども、学童クラブを小学校内に移設するとしていますが、実際に学校内に必要な余裕教室はあるのか、伺います。

続いて、新たに設置する仮称子どもセンターと、子ども・子育て支援新制度との関連性をもうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。地域に9カ所程度ということでありましてけれども、これが設置されることで子育て中の保護者にどのようなサービスの拡充が図られることになるのか、少し具体的にご説明をいただきたいと思います。

それから、ゆうキッズ。これは乳幼児親子の居場所事業ですけれども、これはきめ細やかに展開する必要があると思うんですけれども、どうなるのか。サービス低下の懸念はないのか、伺います。

それから保育ですけれども、保育施設の整備について、区立施設の再編整備により生み出された施設、用地を活用するとありますが、具体的にはどのような施設、用地の転用を想定しているのか、また、現時点で活用が見込まれる東京都や国の財産にはどのようなものがあるのか、示していただきたいと思います。

続けて、保育ですけれども、老朽化した保育園、子供園は計画的に改築を進めるとしてありますが、改築を行う施設の築年数は、おおむねどの程度を目安に考えていくのか。あわせて、第一次プランの計画期間内に改築の計画化を想定している保育園は何園あるのか、伺います。

それから、区民事務所等について。

区民サービス窓口の整備として、区民事務所等の配置のあり方とサービスの見直しを行い、区民サービス窓口を7地域に1カ所ずつ配置することとし、阿佐谷、宮前、桜上水北、高円寺駅前の4事務所を廃止するというにしていますけれども、今回の窓口整備の基本的な理念、考え方は何なのか、伺います。また、それを実行することによって区民の利便性が低下するようなことがないのか、伺います。

次に、使用料等の見直しについて。

最初に、今回の見直しのポイントとして、集会施設、体育施設、学校開放施設における登録団体の取り扱いの変更が挙げられると思いますが、そもそも登録団体制度を設けた理由、目的は何か。また、施設利用の約7割が登録団体とのことですが、登録団体の数や利用率の推移はどのようになっているのか。そして、区は団体活動をどのように評価しているのか。登録団体への減額制度を廃止する理由は何か、伺います。

また、登録団体の減額制度の廃止による反響は大きいと思いますけれども、区は利用者にもどのように理解を求めていくのか、伺います。

それから高齢者への対応について、区は、今回の見直しの基本的な考え方で、少子高

齡化の進展に対応した見直しを掲げています。次代を担う子どもたちに配慮していくことは賛成ですけれども、高齢者に対する対応を見直すとしている理由について、さらに説明をいただきたいと思います。

それから使用料の見直しについては、経済情勢等を勘案して改定を見送ってきたとの説明がありましたが、今回は値上げができる状況にあると判断しているのか、伺います。
施設再編・整備担当課長 私からは、計画につきまして、施設白書等の資料がないということでご質問がありましたので、お答えをいたします。

これまで、今回の計画について、何回も申し上げておりますけれども、なぜ再編が必要なのかということ、まず基本的なところをご理解いただくというところをわかりやすくまとめたというのが今回の案でございます。私どももバックデータというのは非常に大事だと思っておりますので、今、施設白書のデータにつきましても、全体の更新を図っております。今後、計画の案になる段階では、そこら辺の資料もまとめて一緒にお示しをして、議論していただければと思っております。

それから、施設の配置基準についてのお尋ねがございました。昨年8月以降、7地域46地区をベースとして検討するというところで進めてまいりましたけれども、今回の素案にもお示ししているように、従来のあり方と現状に大きな隔たりがあるというようなことがございますので、今後その現状を改めていくためには、少子高齢化が進む中で必要なサービスを提供していくという観点からも、地区の枠にとらわれず、施設の複合化ですとか多機能化、スリム化等を進めていくことが妥当ということで、今回考え方を転換したものでございます。

児童青少年課長 私から、学童クラブ、ゆうキッズに関してのご質問がございましたので、そちらのほうをご答弁させていただきます。

学童クラブに関しましては、学校のほうに移設ということにしております。余裕教室自体は施設ごとに異なっておりますので、今後の児童数の動向などを踏まえつつ、それに対応し、また余裕教室だけじゃなく、学校の施設内の余裕スペースなどの活用も視野に入れながら、教育委員会とも十分連携して、学童クラブの段階的な校内移設を進めてまいりたいと思います。

ゆうキッズに関してですけれども、ゆうキッズに関しましては、ご指摘ありましたとおり、いわゆるベビーカー親子の方々の利便性を損なうことがないように、移設後の小学校内の学童クラブですとか、それから新たに設置します仮称子どもセンター、こういったところで事業の展開をしてまいりたいと思います。子どもセンターでは、段階的な整備を進めてまいりますけれども、その中で1日中快適に利用できる専用の場などを確

保しまして、乳幼児親子の触れ合い、また交流の場の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

子育て支援課長 私からは、子どもセンターにつきましてご答弁申し上げます。

子ども・子育て支援新制度では、区市町村が保育を初めとする子育て支援サービスの利用相談や、情報提供を行う利用者支援事業のほか、現在ゆうキッズ事業として実施しております乳幼児親子のひろば事業、一時預かり事業を行うこととしております。

これまでは、区では、これらの事業をさまざまな場所でそれぞれに行っていました。が、子育て中の保護者の利便性を考慮し、また、身近な地域の拠点で総合的、一体的にこうしたサービスを行う必要があるものと考え、仮称子どもセンターを新たに地域子育て支援拠点として9カ所ほど整備することとし、現在の児童館施設等を有効活用して、より効率的、効果的なサービスの提供を図ることとしたものでございます。

保育施設担当課長 私からは、保育施設の関連につきましてご答弁を申し上げます。

まず、再編整備により生み出された施設、用地の活用でございますが、具体的には大宮前体育館移転跡地あるいは遊び場79番の用地、さらには宮前ブースなどの施設を活用する予定としております。

また、東京都や国の財産についてのお尋ねでございますが、同様に調整、検討中でございますが、既に決定をしているものは、定期借地による梅里2丁目の国家公務員宿舎跡地が挙げられることでございます。

それから、老朽化した保育園の築年数の関係でございますが、基本的には40年以上の施設について、個々の状況に即して緊急度、優先度をもとに判断をしております。

なお、第一次プランにおける改築の数についてのお尋ねですが、現在調整、検討中でございます。

区民課長 私からは、区民サービス窓口の整備についてのお答えを申し上げます。

基本的な理念、考え方でございますけれども、この取り組みは、平成22年度に実施されました杉並版事業仕分けの結果を踏まえて行われたものでございまして、区民の利便性の観点から、区民にとってよりよい、利便性の高い証明書類のコンビニ交付、窓口全体の事務取扱件数の減少や、事務の不均衡、配置のバランス等に課題のございます区民事務所等の適正配置の検討、証明書自動交付のあり方についての見直しを図ろうとするものでございます。

また、それに伴いまして、区民の利便性につきましては、証明書類のコンビニ交付を実施しまして、全国のコンビニで証明書類交付を可能といたしまして、なお、運営時間につきましても、6時半から23時までの早朝・夜間も受け取り機会を増大するというこ

と、及び新たな区民需要につきましても、環境整備を行いまして、取扱事務などについてより充実することで、利便性については犠牲にならないというふうに考えてございます。

財政課長 私からは、使用料等の見直しについてのご質問の部分にお答えを申し上げます。

最初に、登録団体制度を設けた理由についてでございますが、概括的に申し上げますが、この間区では、地域活動だとか文化芸術活動、スポーツ活動を通じたまちづくりを基本的な政策の1つとして位置づけてまいりました。そうした中、区民による自主的また継続的な活動を支援するために団体登録制度を設け、減額措置などを講ずるなどの支援を行ってきたものでございます。

次に、この活動に対する評価と減額制度の廃止の理由でございますが、この間、地域において、区民のさまざまな自主的、継続的な活動が活発化してまいりました。こうした団体は、今後もまちづくりを進めていく上で、活力ある良好なコミュニティの形成を図る上でも重要な存在と考えているところでございます。しかしながら、登録団体に適用してございます減額制度が、例えば集会施設、体育施設におきましては、利用全体の7割を占めるようになった、こうした形で一般化した状況になってございます。減額分につきましては公費で補填されているという状況がある中、適正な受益者負担の観点から、減額制度という経済的側面からの支援は廃止するというものでございます。ただ、別途、予約申し込み時につける優遇措置などは引き続き行っていくという考え方でございます。

次に、登録団体の減額制度の廃止による反響、またそれに対する理解をどう求めていくかというお尋ねでございました。2分の1減額の廃止につきましては、それぞれ所管課において、利用者に対して改定内容の説明に努め、区民の方の理解を求めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、高齢者の対応についてでございます。

高齢者につきましては、以前、今でもそうですが、みんなで支えていくということであったかと考えております。今も、長年社会を支えてこられた高齢者の方に対しては、敬意と感謝の気持ちを持つことは当然のことでございますが、少子高齢化が進む中、社会の人口構造が大きく変化して、高齢者の方の施設利用が一般化する中においては、高齢者の方にも一定のご負担を求めていかざるを得ないという考え方でございます。

それから、使用料の見直しに当たっての経済状況についての認識ということですが、現在の経済情勢につきましては、景気につきましては回復基調にあるものというふうに考えております。ただ、今回の使用料等の見直しにつきましては、この間、改

定を見送ってきた中で、きちんと現時点での算定を行って、適正な受益者負担を確立することを大きな目的としているところでございます。

地域課長 私から、集会施設の登録団体の利用状況といったところについてお答えを申し上げます。

登録団体につきましては、平成20年、5,400団体余ということでしたけれども、直近の平成24年度におきまして4,400団体余ということで、減少傾向ということでございます。また、利用率につきましては、センターにつきましては個人利用もあるということで、おおむね5割から6割の利用率でございますけれども、それ以外の会館、集会所、会議室等につきましては、7割から8割台という形での利用率ということになってございます。

スポーツ振興課長 まず、利用率と登録団体の推移でございますが、体育施設に関しましては、利用率は全体で92%が利用されてございまして、そのうちの登録団体で利用しているのが、おおむね66%の数値でございます。

それで、登録団体の推移でございますが、16年度は3,143、そこから24年度につきましては4,465と、1,322の増になっているところでございます。

それから高齢者についてでございますが、プールの利用に関しまして、現在、先ほど財政課長の答弁もございましたけれども、65歳以上の高齢者は、平日プールの利用は今までどおりというような形に考えてございます。

河津議員 それでは、施設再編と使用料の見直しについて伺ってまいります。

最初に、ちょっと感想と要望を。膨大な区民ニーズに応えつつ、そして膨らむ施設整備費、そしてまた限りある財源というような状況の中で、最も効果的な手法に切りかえていくということは、誰かがどこかでやらなくてははいけませんし、決断するというのも、先送りにはできない状況であるということは認識しています。

ですけれども、それにしても大きな組みかえであり、ほぼ全ての区民の生活に密着するような影響があるものであるとすれば、まちのありようを変えて、そしてまたコミュニティの形をも変えることになるという意味で、本当に肝に銘じ、そして私たち議員としても大きな責任を痛感するものです。

改築による複合化とか、夢が膨らむ一方、廃止や転換される施設については少なからず不安もありまして、これまで以上に何がよくなるのか、明確に示す必要があるかと思えます。

それでは、重複を避けて、私は少し細かいことをお尋ねします。

今回の、非常に影響を与えるものということで、区民の合意形成を図るときには非常

に慎重かつ丁寧に行わなければなりません、相当な時間が必要と考えるものです。計画及びプランの確定に向けての今後のスケジュール、もう少し具体的に、どのような手法で合意形成を図るのかも伺います。

それから保育についてです。先ほどゴールというふうな言い方で質問がありましたけれども、もう少し具体的に計画などの策定のご予定とかがあるのかどうか。

それから、区独自の幼保一体化施設である子供園については、子ども・子育て支援新制度との関連で今後のあり方を検討する必要があるかと思いますが、所見を伺います。

それから、旧若杉小学校ですが、当面既存校舎を活用して保育施設を拡充ということですがけれども、いつまで暫定活用を続けるのか、本格活用についてはどんなふう考えているのかをお尋ねします。

それから児童館です。これまでの児童館行政をどう評価していて、児童館をめぐる他自治体の動向を把握していれば教えてください。

学童クラブや小学生の居場所事業の小学校内での実施、そして仮称子どもセンターの設置などの取り組みが示されていますが、実施プランの計画の5年間の中で完結するのか。再編の過渡期にサービスが低下することはないのか。そして関連して、児童館に設置される子どもセンターには、先ほどゆうキッズの質問もされましたけれども、乳幼児の集いや親子の遊びの広場の機能も持たせるべきではと考えていますが、お考えを聞きます。

青少年育成委員会の関連団体の活動支援は確実に実施すべきですが、今後の支援はどのようにされるのか。

それから、ゆうゆう館についてです。

ゆうゆう館の事業は、平成18年度に敬老館から名称を改め、そして協働事業へと変わってきました。設置の目的や事業内容、これは私も非常に強くかかりましたので、地域の中での高齢者を中心にしたコミュニティという意味では、今後どういう展開をされていくのかというのは大変気になる状況です。60歳以上の高齢者の専用施設ということで、これから健康づくりや生きがい活動の拠点となるとされていますが、これからまだ高齢者の数が増えると予想される中で、ゆうゆう館事業についてどんな方向で取り組んでいくのか。また、この32館というのが適正な規模なのかどうなのか、その辺のお考えをお持ちならば教えてください。

保育園との併設施設の一部は保育施設へと転用されるということですがけれども、併設の施設は今幾つあって、そして転用する場合、代替施設を確保するということですがけれども、新たに施設をつくるということかどうか。

それから、これは1点、永福南小学校の跡地に福祉系の施設をとということですけれども、現段階でのお考えを聞きます。

それから、使用料の見直しについて伺います。

これも各論ですけれども、学校開放施設についてです。団体登録の利用を無料としてきていますが、どのような経緯からか。また、団体登録はどのような人々の集まりで、どんな活動をしているのか。

そして、団体利用も有料になるということですけれども、例外として区内在住・在学の児童生徒及びその指導者で構成された登録団体が現行どおり無料とされています。やはり聖域はなくすべきというふうには思いますが、子ども中心にということの考えだろうと思うんですが、しかし、要件の規定があいまいで、解釈の仕方によっては公平性を欠く事例も多々見られていまして、団体の構成などを十分に精査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

そして、学童保育の利用料です。

他区に比べて低廉と言われてきましたけれども、他区との比較ではどのような状況になるのでしょうか。それから、今回の見直しにあわせて、運営時間など運営方法の見直しは行わないのかどうか。

そして、有料自転車駐車場のことです。

今回の見直しでは1日使用の料金が据え置かれていますけれども、その理由と、それから撤去手数料について、自転車を引き取りに来る人の割合が減少することから、本来6,000円のところを5,000円にとどめてということになっています。返還率にどのくらい差が出ると見込んでおいでなのかということをお伺いします。

それから、区立施設の駐車場の有料化ですけれども、セシオン杉並など新たに4施設を有料化することですけれども、類似の施設もある中でこの4施設を選んだ理由はなぜか。そして有料化の施設を増やしていく予定はあるのかということ。

最後です。

これまでの経緯ですとか、使用料を負担することの意味を区民に十分理解していただいて、そして納得していただくためには、ありきたりな周知や説明では済まないだろうなというふうに思っています。相当な覚悟と努力、そして苦勞が伴うと思いますが、決意を伺って終わります。

企画課長 それでは、まず私のほうから、施設再編整備に関するご質問にまとめてお答えさせていただきます。

まず、今後のスケジュールと進め方についてのご質問がございましたが、施設再編整

備については、先ほど来申し上げているとおり、まず、施設再編整備の必要性について区民の皆様、団体の皆様に共有していただくことが重要だというふうに考えてございます。その上でどのように再編するかということについては、考え方や立場の違いによっていろいろな意見が分かれるところでございますが、これにつきましては、やはり幅広い区民の方に投げかけをして、意見をもらって、それを共有して議論していくことが重要だというふうに考えてございます。

したがって、無作為抽出による区民意見交換会やアンケート調査、また関係団体への意見聴取など、さまざまな手法を交えて、幅広い区民の意見を聴取していきたいというふうに考えてございます。その上で、議会の皆様の意見も含めて、中間のまとめ、素案を計画案に高め、これについてまたパブリックコメントを実施して、さらに意見をいただいた上で計画を策定してまいりたい、決定してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、若杉小学校の跡地活用についてのご質問がございました。

若杉小学校の跡地につきましては、周辺の地域が、ご案内のとおり狭い道路が大変多く、木造家屋が密集している災害危険エリアでございます。したがって、本格活用に向けては、地域の防災性の向上を含めた、広くまちづくりの観点からの検討が必要であり、現在まちづくり部門を交えて、庁内で検討を進めているところでございます。ただし、保育需要がまだ当分の間伸びるだろうという予測のもとに、その対応策の一環として、保育施設の拡充を当面行わせていただきたいというふうな考えでございます。

それから、ゆうゆう館の適正規模に関するご質問がございました。

これにつきましては、地域コミュニティ施設への転換にあわせて、施設の規模、配置場所、箇所数等について、広く区民の皆様のご意見も踏まえて検討してまいりたいと思っております。ただ、その際に、十分に区民の利便性への配慮はしていきたいというふうに考えてございます。

私からの最後で、同じく学校の跡地で永福南小学校の跡地の活用についてのご質問がございましたが、これにつきましては、今後地元の皆様の意見も伺いながら、具体的にどのような福祉系の施設にしていくかということについて、規模も含めて議論して詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

保育課長 私からは、保育に関連したご質問についてお答えいたします。

まず、待機児童対策緊急推進プランの後の計画をどのようにするかといったお尋ねでございますが、先ほど副区長からの答弁もありましたように、まず、26年度緊急に対応しなければならないものにつきましては、来年度の予算編成の中で、また、27年度以降

につきましては、来年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画、それと総合計画、実行計画のローリングをする中でそれぞれ計画をしていく考えでございます。

また、区立子供園についてのお尋ねがございましたが、新制度の本格施行に向けまして、国は幼稚園の認定こども園化を後押しする考えを示しています。その詳細は、今後示されることとなっておりますが、区独自の幼保一体化施設である子供園の今後のあり方についても、そうした国の動向等を見据えながら検討していくべきテーマと考えているところでございます。

児童青少年課長 私から、児童館、学童クラブに関連するご質問にお答えさせていただきます。

初めに、児童館行政の評価、また他の自治体の動向などに関するご質問がございました。

本区の児童館でございますが、平成3年に41館体制になりまして、ほぼ小学校に1つというふうな体制が今進んでおります。それから、平成9年には中高生を主な対象としますゆう杉並をオープンし、また、ゆうキッズ事業も平成13年から開始してまいりました。こうした時々のニーズに応じてきて、それぞれの事業を実施してきたというふうな受けとめてございます。

ただ、今現在の利用状況を見ますと、児童館の施設が時代の変化にマッチはしてないのかなというところを受けとめているところでございます。必要な見直しが必要かというふうに考えてございます。

他の自治体での児童館事業でございますけれども、小学生の居場所事業は学校で展開するという区が多うございます。幾つかございます。そうした中で、乳幼児の専門館また中高生の専門館などを整備している区もございます。全般的には、児童館がゼロから18歳というふうなところを全て対応するというふうな従来の形を見直す動きがあるかなと思っています。

それから、青少年育成委員会に関連するご質問でございましたけれども、青少年育成委員会、またそういった関係団体の皆様ですけれども、地域の子どもたちの育成に重要な役割を果たしていただいているというふうなふうに考えてございます。こうした地域の重要性は踏まえておりまして、これら関係団体の活動支援の機能は、新たに設置いたします子育て支援拠点として子どもセンター、こういったところを核にして、しっかり継承してまいりたいというふうなふうに考えてございます。

また、居場所事業、学童クラブの小学校への移設等でございますけれども、区の41館という児童館から、その機能、役割を継承しながら進めていくということでございます

ので、一定のスピード感は意識する必要がございますけれども、段階的に進めることが現実的だというふうに考えてございます。そうした中で、第一次プランの実施期間内ということにこだわることなく、必要な期間をかけた着実な再編を進めるということが必要かというふうに考えてございます。

なお、使用料に関するご質問がございましたので、あわせてご答弁させていただきます。

学童の利用料でございますが、今回の値上げで4,000円、これがおやつ代を含めると5,800円という形になります。23区のおやつ代を含めた学童利用料でございますが、5,000円以上としている区が半数以上に上っております。こうした中では、今回の見直しに伴いまして、23区の中では一番多い価格帯の中で10番目程度になるかなというふうに思います。

また、今回の見直しにあわせまして、運営時間等の見直しというふうなことのご質問ございましたけれども、現在、子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けまして、国のほうで学童クラブの設置、運営に関する基準等を検討しているところでございます。こうしたものが国から示されることになってございますので、これらの状況を踏まえまして、別途検討してまいります。

子育て支援課長 私からは、仮称子どもセンターの事業につきましてご答弁申し上げます。

先ほどもご答弁申し上げましたが、仮称子どもセンターでは、児童館で実施しておりましたゆうキッズ事業としております乳幼児親子のひろばの事業等は、仮称子どもセンターの中でも実施していきたいと予定してございます。

高齢者施策課長 私からは、ゆうゆう館に関するご質問にお答えいたします。

敬老会館からゆうゆう館に変わりまして、生涯現役を応援する地域拠点として協働事業に取り組みました。それまでの趣味活動などの憩いの場に加えまして、生きがい、学び、触れ合い、交流、健康づくりの場として利用されているところでございます。

そうした中でここ10年間、利用者数は1.7倍、登録団体数は2倍というふうに伸びておりまして、中でも80歳以上の高齢者の方の利用が大変伸びているところでございます。

そういった意味で、高齢者の方の活動拠点として重要な役割を果たしているところでございますので、今後も高齢者の活動拠点としての充実を図るとともに、その機能、役割を継承しながら、段階的にコミュニティ施設に再編を進めていくという考えでございます。

また、保育施設の併設館でございますが、19館ございます。代替施設に関しましては、児童館、区民会議室等の既存施設の活用を考えているところでございます。

生涯学習推進課長 私からは、使用料の見直しのうち、学校開放についてお答えさせていただきます。

まず、登録団体が無料という経緯ですけれども、学校開放事業は、昭和29年に東京都の教育委員会が施行したことに始まりまして、初めは青少年の健全育成、スポーツの場として、青少年団体と少年団体だけが登録団体となっております。そのため、その利用を無料としてきたものとなっております。その後、昭和55年度から登録団体の枠を在住・在勤の一般区民に広げてきましたので、そういった経緯で現在も無料というふうになっているものでございます。現在、登録団体の多くは少年野球や少年サッカー等の団体と地域住民、そしてPTA出身者等によるスポーツ団体が多く、その練習が主な活動となっております。

次に、現行どおり無料と考えている団体についてですが、現在、登録団体が740団体ほどございますが、その二、三割が児童生徒等で構成されている団体となっております。この団体を無料と考えておりますが、今でも児童生徒等の団体は当該校とか、あとはその学区の児童生徒たちで構成されております。実施に当たっては、無料団体として改めて登録手続をしていただくなど、次世代育成の観点から、その活動目的と登録要件を精査してまいります。

交通対策課長 私のほうから、使用料についてのご質問にお答えしたいと思います。

自転車駐車場の1日使用料の据え置き理由についてですが、つり銭等の受け渡しによって、利用するほうも管理するほうも非常に事務が煩雑になる、朝のピーク時等が非常に煩雑になるということをお考えまして、スムーズな利用をお互いできるような形で据え置きを考えてございます。

あと、5,000円から6,000円、撤去手数料のお尋ねですけれども、今現在、返還率が約66%になってございます。5,000円に上げることによって返還率が約50%ぐらいになるというふうに想定してございます。6,000円に上げたときにはさらに40%になる想定がございまして、5,000円という形をとらせていただいております。

行政管理担当課長 私からは、区立施設の駐車場の有料化、なぜこの4施設が選ばれたのかということにつきましてお答えいたします。

学校を除く全施設、78ございますけれども、その駐車スペースを対象に全て評価いたしました。その中で福祉的な配慮が特に必要な施設、駐車スペースに余裕のない施設、目前に改築改修予定のある施設というものは除外いたしました。

また、現地調査を行いまして、その結果、公共駐車場の需要が大変に低くて、設備投資に見合った収入が見込めない、また近隣への十分な配慮、説明等が必要だというよう

な施設につきましては、今回の有料化導入を見送りました。このような評価を得て、この4施設を選定したものでございます。

次に、今後の有料化施設の拡大につきましてお尋ねがありました。新たな4施設で有料化を一定期間実施後、運営結果を検証した上で拡大を検討していく考えでございます。政策経営部長 使用料の見直しに関しまして、決意をとということでございますので、私から一言ご答弁させていただきます。

今回の使用料の見直しにつきましては、15年ぶりということになります。一定のご負担といたしますか、いただくということにもなりますので、私どもとしては今回、避けて通れない課題ということで検討をしておりますけれども、区民の方々の生活にも影響が多分あるということは想定されますので、この間の見直しの経緯でありますとか、今回の見直しの趣旨、目的、それをしっかりとまず丁寧に説明させていただきながら、全庁的課題としてしっかり取り組んでいきたいという決意でございます。

原田議員 まず、細かいところから幾つか。

杉一小学校は幾つかの施設が一緒になるんですけれども、高層化をする考えがあるのか。

和田堀プールについては検討すると言っていましたけれども、拡充するのか、それとも廃止も含めて検討するのか、お聞かせください。

とりあえずその2つ。

施設再編・整備担当課長 杉並第一小学校の複合化につきましては、用途地域によりまして一定の高層化は可能ということで考えてございます。

それから、和田堀プールにつきましては、老朽化が進んでいるということで、今後廃止も含めてということで、検討は進めていく考えでございます。

原田議員 ちょっと大きなところを聞きたいんですね。区立施設再編整備というのは、一番最初にしっかり明記されたのは杉並区基本構想ということで、そこには、厳しい財政状況の中で、必要なサービスを持続的に提供していくためと、財政論から語られている。その同じ文章の中で、快適で魅力あるまちづくり、戦略的、重点的な取り組みとして荻窪駅周辺まちづくりと多心型まちづくりというのが挙げられている。地域分散型の施設整備から、荻窪駅駅前開発であるとか多心型と称する駅前開発型のまちづくりに、大きく、まちづくりのあり方というのを切りかえるものだということが今回の施設再編整備でも明らかになったと思うんですけれども、その点お聞かせください。

そういうところについてしっかりと述べていただきたいということと、それから、要は過度に立派で遠い施設より、適度な規模で地域に分散した施設のほうがいいという声

に対してどう応えるのか。巨額の経費というんですけれども、年間90億円というのはそれほど巨額か。現在よりも大体40億円の経費増になるわけですが、区立施設の極端な統廃合を行わなければならない根拠とするには、この40億円の経費増というのはどうなんだろうかというところをわかりやすく教えてください。

起債はするつもりがないのか。年90億円というのは、割って、30年の間に全て払い切る計算でなっているわけですよ。しかしながら、この間、前の区長から今の区長になってから、起債を立てるようになりましてけれども、世代間の公平性を担保するのであれば、起債を立てるべきだ。施設改修の集中するこうした時期ほど、起債の活用というのは大事な財政テクニクになるんじゃないのか。それを考えたら、30年の間だけに2,800億円、全部払わなきゃいけないということにはならないんじゃないのか。そこら辺をどう考えているのかということです。

それから、経常収支比率80%の目標や、きょう、監査のほうからも言われたので明らかだと思うんですけれども、550億円の基金の積み立てというのも、総合計画の中で財政目標の中に入っている。こういう計画をそのまま行うつもりなのか。その際、区立施設の大幅な統廃合を意味する今回の再編整備計画ですが、これを行いながら、要は経常収支比率というのは、端的に言えば、区長の予算に占める裁量の範囲をどれだけ保つかという話にもなるわけです。その範囲を保ちながら、さらには550億の基金を積み立てていくという、区民からすれば、おかしいじゃないか、そこに金はあるじゃないかという話になると思うんですけれども、こういう区政運営について区民が納得のいく説明をどうするのか。

厳しい財政論というんですけれども、きょうも出ていましたが、監査意見書を見ると、将来負担比率の項で、将来負担比率を見ると、「充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。」とあるわけですよ。区立施設の統廃合を行わずに、現在の規模を保って改修改築をやっていった場合、どれだけの負担比率が生じるのかというのは多分考えていると思うんですけれども、どう考えているのか。その際、もちろん起債も立てていくと。年に40億の支出増を適切に起債などして負担を分散化させた場合に、将来負担比率というのは杉並区でがんと上がって財政を脅かす、今後の経営を脅かすような問題になるのかどうか、お聞かせください。

それから、使用料改定ですが、未利用者との公平性について。

算定の根拠にこれがされて出てくるというのは、すごく危険な話だと思うんです。未利用者との公平性という問題が法律上どこに根拠を持つのか、使用料に影響を与えるほどの法的根拠があるのか、はっきりと示してください。社会保障の理念から逸脱する

と思いますよね。子どもを持たないから子持ちの世帯は不公平だというような人たちの論拠に、サービスを受け過ぎだというような人たちの論拠にだってつながるわけですよね。そんなことを言っていないというんだったら、そこら辺の根拠をぜひ、未利用者との公平性という問題についてしっかりと語っていただきたいなということです。

企画課長 前段の施設再編絡みのご質問にまとめてお答えさせていただきたいと思います。

まず、施設再編整備の目的につきましては、計画のほうに書いてあるとおりでございます。時代の変化とともに、施設設置当初と比べて利用の実態も大分変わってきてございます。そういう変化への対応が必要だということ。それから、施設の安全性をやはりきちんと確保していかなければいけない、そして持続可能な財政運営を図っていかなければいけないというようなことに尽きるわけでございます。

議員のほうは、それが91億になる、今までの40億と大した差じゃないのではないかと、いうふうに受けとめましたけれども、今の社会がそのまま持続しているという前提に立っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、現在の区の60歳以上の人口というのは26%です。これが2040年になりますと、人口問題研究所の推計によりますと、杉並区内の60歳以上の人口は48%になります。約半分が60歳以上ということになります。区の推計では、今後20年は総人口はほぼ横ばいというような推計をしておりますけれども、30年、40年、50年とたっていけば、合計特殊出生率が0.8%台でございますので、間違いなく減ってまいります。今でも20年前と比べれば、一般会計に占める扶助費の割合は11%から23%に倍増しているわけでございまして、そういう義務的な経費がどんどん増えていく中で、41億だったものが90億、起債すれば出せるじゃないか、そういうのは、将来に対するツケ回し以外の何物でもないというふうに考えてございます。

必要なサービスはもちろん、形は変えても継承はしてまいります。しかし、全ての施設をそのままの形で継承するということにつきましては、どう考えても困難であるということとは理解いただきたいと思います。

財政課長 先ほどのご質問の中で、年平均という形のものが出てございました。例えば昨年58億ほど、こうした関係の施設の整備等にかかってございますが、その中には当然、地方債だったり基金からの繰入金で構成されているもの、そういうものの平均値として、この報告の中で示しているものでございます。

また、起債と基金の取り扱いにつきましては、区で定めたルールに基づきまして、適切に、有効に活用していくという考え方でございます。

それから使用料の部分でございますが、未利用者との公平性ということでございますが、当然、使用料につきましては、施設にかかる全ての経費の中からその中の一部分を

使用料の対象経費として、経常的な部分を原価として計算しているものでございます。それ以外の対象経費がまた生じます。その使用料算定の中の対象経費の中で、初めて受益者負担の部分と、さらに使用しなかった方の負担という形になってございます。今、未利用者との公平性というご質問でございますが、私どもとすると、受益される方の負担をきちんととっていく形で、未利用者の方が公費で負担する部分が減っていくということは、当然あるべき姿だというふうに考えているところでございます。

政策経営部長 ちょっと財政について補足させていただきますけれども、計画の素案にも書かれておりますとおり、今後30年間で、このまま現在の規模で施設を存続させた場合には、改修経費は約2,779億と非常に多額の財政負担となります。ですから、私どもとしては、将来にわたって区民に対して責任のある行財政運営を行っていくためには、やはり持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。であるからこそ、こうした形で施設の再編整備を行うということで計画をご提案しておりますので、そういった観点からのご理解をぜひいただきたいと思っております。

原田議員 地域分散型の施設整備というのをやめて、荻窪駅前とか多心型駅前開発とか、そういうところにまちづくりのあり方というのを変えていくんだというふうに理解していいんですかと聞いたんですが。

企画課長 地域分散型の施設整備というか、46地区を基準とした今までの考え方は転換をいたしますと、こういうふうに申し上げます。46地区、小学校区に必ず1つ同じ施設がなければいけないという考えは捨てて、可能なものについては複合化、多機能化で、必要なサービスを、46地区というものにこだわらずに提供していきたいという考えでございます。

原田議員 適度な規模で地域に分散したほうがいいという声に対して、どう応えるのかというのを聞いたんですけれども、余り答えがしっかりしない。経常収支比率80%目標、550億円の基金積み立ての目標はそのままに、この施設再編整備は断行するつもりなのかというのを聞いたんですけれども、全くその答えがないんですけれども。

財政課長 区が行財政改革推進の中で定めた目標については、そのまま堅持していくものでございます。

原田議員 じゃ、最後に児童館。

年間133万人が利用していると書いてあったんですけれども、その同じ資料を見ると、2年前に123万人。2年後に10万人も利用者が増えているんですけれども、これをどういうふうに考えるのか。むしろ今の形で利用者はどんどん増えているという状況で、わざわざ変えていくというのについて、どう考えるのか。

あと、ちなみに、今回渡された保健福祉事業概要を見ると、37ページに児童館の充実というのが書いてあるんですが、つい最近渡されたものですが、それにはそう書いてあって、児童館は廃止というのが同時に出てくるという状況について、これは一体所管とどういう話をしてきたのか、誰のトップダウンでこういうことは決まるのかというのをちょっと聞いておきたいと思うんですけれども。最後です。

児童青少年課長 まず、児童館の利用者数が増えているのは、まず乳幼児と学童クラブの利用者です。一般の小学生利用者に関してはほぼ横ばいの状態になっています。

利用者がどれだけ増えているかというところから見たときには、学童クラブの事業にどれだけ対応していかなければいけないかという課題と密接に関係しています。その中で、事業の見直しをしていく中で施設の再編を図ろうというものであって、児童館の事業をこれから発展、継承させて続けていくということと、施設としての児童館をどのようにしていくかということ、これを再編の中で改めて検討した結果として、廃止ということです。

けしば議員 私は、やはりこのままではいけないという意味では、施設再編整備の必要性は認めます。その上で、何点が気になるところを質問します。

まず第1に、このまま同じ施設を建て替えたときの建設費が30年間で2,779億円と試算されたと思うんですが、改築するか、あるいはまた耐震補強で改修するかで額がかなり異なることになります。これは、全て建て替えるとした最大額だと私は思っていたんですが、確認します。また、耐震補強で使えるものは使う、複合化できるものはできるという、ある種の最低額を試算するとどのくらいになるのか。

2つ目に、施設再編整備計画策定に当たり、改築改修経費は30年間で、今区が示した大枠では、概算で総額どのくらいになって、年間平均するとどのくらいの経費になるのか、またどのくらいの経費だったら可能だというふうに考えているのか。

3つ目。時代の変化に応じたニーズの変化で、児童館廃止の理由が設置目的と利用実態との乖離とされています。特に中高生の利用が少ないことが理由です。実際には、私の息子などがお世話になった時代から、地域の児童や小学生が利用してきたのが実態です。これまでの杉並の児童館は、職員の経験や体制も厚く、評価も非常に高かった。今後、小学生の休日や放課後の居場所としてもますます必要である今、児童館の廃止ありきの理由は何か。この点、改めて丁寧にご説明願います。

ゆうゆう館は、今、団塊世代以上の高齢世代が会議やサークル活動で利用しやすい唯一の施設になっています。私も参加しているおやじ塾の定例会で使っています。今後需要が増えていくのではないかと。既に区もその傾向はつかんでいるはずだが、地域コミュ

ニティ施設に統合されて、さざんかねっとの対象となれば、この世代がなかなか借りられなくなる。先ほど、いずれは半分がそうした世代になるという1つの見通しもある以上、こうした需要にどう対応するのか。さざんかねっと予約を可能にすれば、課題となっているゆうゆう館の利用率は上がると思うんですが、その点いかがでしょう。

5つ目。杉並第一小学校が大きな複合施設に併設されるということで、その地域の建蔽率はどのくらいなのか。先ほど高層化も可能だと言われましたが、どのくらいの高層化が可能で、併設予定の施設がどこでも利用が今、高くて、それぞれが、これまでの需要に対応できるようなスペースを、杉一小のスペース、建蔽率や容積率の中で対応できるのかどうか。

6つ目。小学校が今後、学童だけではなく、図書館初め他の施設との複合施設に変わるということです。児童の安全確保が課題となります。図書館が併設されている高井戸中学の場合には、出入り口が別々になっているなど児童の安全確保を図っていますが、これはどのように検討されているのか。

7つ目。区民事務所、駅前事務所の今後の配置計画なんですけれども、特に阿佐谷は区役所があるから要らない、あるいは高円寺もセッションがあるから要らないという考え方のようですけれども、地域的には大分不便になる。その点についての住民に対する理解とか、そのあたりはどうなのかということです。

使用料の見直しについて何点が聞きます。

見直しの根拠となっている受益者負担ということが、今回かなり強調されています。これは、もともと特定の公共財の建設や改良を行うことによって、特にその利益を受ける者が、原則としてその利益に見合った経費を負担するということであって、一方、公共サービスの中には、義務教育や一般道路あるいは公衆衛生を初め、また行政サービスの中でも、当然税金を払っているわけですから、かなりのそれを受けるもともと権利や、住民の中にそうした要望があるわけです。今回、利用者負担の割合について、施設建設や維持にかかる費用以外の運営費の部分を利用者負担にさせるということなんですけど、当然その一部にすべきであって、今回利用者負担割合を増やすのは、公共サービスのあり方として間違いではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

本来、公共施設を建てるのは国や自治体の責任です。それから、施設の維持管理の経常的経費部分について、使用料算定の対象経費とされていますが、区ではこれまで、経常的経費のうち、どの程度の割合を利用料の対象にしてきたのか。これがどのくらいに変わるのかということをお示しくください。

3つ目。民間委託や指定管理の場合に、直接サービスにかかわる以外の人件費を除い

た部分はその対象にしているといいますが、例えば施設の維持管理費の委託費の大半が人件費なんですね。これがどうなるのか、どういう部分を入れているのか、もう少し詳しく説明ください。この場合、人件費を除いたというふうに言っていますが、それをどのように算出しているのかもあわせてお示しくください。

最後に、さざんか登録の利用料半額廃止は大きな負担となります。どのように理解を得ようとしているのか。負担により利用できない方が出るのをどう対応するのか。また、その結果どの程度の収入増になるのか。その収入増と、これに利益を得てきた住民の利便性や、そしてそれによる負担といいますが、このバランスですね、それがどうなるのか、その点をお聞きして終わります。

施設再編・整備担当課長 私から、まず、今回の計画でお示ししております今後30年間の経費ということで、2,779億というお示しをしておりますけれども、これは最大の額ということではございませんで、スタンダードに改築を、耐用年数が来た建物を、現状の状態の数で改築をしていった場合での試算になりますので、耐震の必要なものについては耐震をやっていくということを含んでおります。ですので、今後の最低額だと幾らなんだということは、なかなかお答えしづらい額ということでございます。

2つ目に、今回の計画の策定でやっていった場合はどうなるのかというお話でしたけれども、今回のプランはまず5年間ということで、具体的な詳細のところを含めまして、これから積算をしていくような状況ですので、今の段階で30年間の試算というのは、なかなか難しいということでございます。

それから、ゆうゆう館についてのお尋ね、地域コミュニティ施設ということで、今後再編を進めていく中で、ゆうゆう館も含めまして、第二次プランのほうで具体化を図っていく考えですけれども、その際には、必要な施設が地域ごとに一定程度必要だということで、区民の皆様のご議論をいただきまして、配置の数であるとかスペースですとか、その辺を議論しながら進めていきたいと思っておりますので、もし高い需要があれば、それをちゃんと受けるような範囲での検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、小学校を複合化していく、複合施設になる場合の留意点といいますが、子どもたちの教育環境という意味では非常に重要ですので、複合化する施設の扱いについては、構造の問題ですとか出入り口をきちっと分けるとか、施設の種類によっては、そこは慎重に考えて検討してまいる考えでございます。

営繕課長 私からは、杉並第一小学校の複合化に関するご質問にお答えします。

杉並第一小学校の敷地は商業地域を含む3つの用途地域にまたがっており、どのくらいの規模が可能かと申しますと、容積率で約350%、延べ面積で約1,870平米程度、高さ

で10階程度の建物が可能と試算されます。ですので、この規模であれば、小学校に必要な面積を十分確保した上で、産業館や杉並会館など併設施設を複合化させても十分建設は可能であると考えております。

児童青少年課長 私からは、児童館関係のご質問がありましたので、それにご答弁させていただきます。

児童館に関しましては、先ほどもちょっとご答弁いたしましたけれども、利用実態といたしまして、乳幼児の利用と学童クラブ利用時の数が非常に増えている状況でございます。一方で中高生の利用に関しては、本当に極めて少ない状況にあります。これは施設の状況また事情にもよるかと思えますけれども、そういった状況があって、現在のゼロから18歳までという形で一くくりに対応していく児童館のありようが、現在のニーズとはなかなかマッチしてないだろうというふうに考えます。

その中で、それぞれ児童館が持ってきた機能をどのようにしていくのか。安心・安全を図る面から学童クラブは学校で展開し、また学校に移設し、また、小学生の放課後居場所事業は学校施設内を活用しながら推進していく。また、乳幼児をどのようにやっていくのか。中高生に対しては、現在また新たな居場所づくりの検討というのを別途進めているところでございます。

こうした中で、児童館の機能をそれぞれ発展、継承させながら行っていくということで再編を図っていくというものであって、廃止ありきということではなく、そうした事業の再編を図っていく中で、児童館を施設としては廃止し、また有効に活用していくということでございます。

営繕課長 申しわけありません。杉並第一小学校で建てられる延べ面積のところ、数字的に間違っておりました。延べ面積で約1万8,700平米程度の建物が建築可能です。その上で10階の高さが建てられますので、複合化は十分可能と。失礼いたしました。

区民課長 私からは、窓口整備についてのご質問にお答えいたします。

地域的に不便になるのではないかとということでございますけれども、コンビニ交付を導入することで、より幅広い証明発行サービスを行うことによりまして、事務所の事務の大多数であります証明事務については、十分利便性についてはカバーできるということと、また、新たな区民事務所につきましては、環境を整備し、機能拡大、土曜、平日夜間につきましても一部開庁するというので、それぞれ機能を充実した上で、十分利便性は確保できるというふうに考えてございます。

財政課長 使用料のご質問の部分でございますが、まず、誤解があつてはいけませんので、もう一度確認をさせていただきますが、今回の見直しに至ったということは、平成9年

度以降、この間見直しを見送ってきた、この間見直しを行っていなかったために、改めてきちんと原価を確認する必要があるという形で原価を確認したものでございます。その確認の仕方につきましては、平成9年度と何ら考え方は変えてございません。ですから、何か今回において考え方が変わったというものではなくて、原価をきちんと現状のルールで見直したという形でございます。

そうした中、私どもが心がけたのは、当時と同じ考え方なんですけれども、何を入れて何を入れないかということ、ご負担いただく区民の方に明確にしようという形でございます。そうした中で、今回の使用料の算定の対象経費と対象外経費というものをきちんと分けて、対象経費の中で、ご負担いただく部分という形での算定を行ったというものでございます。

そうした中で、具体的にどういうものが入るのかというご質問がございましたのですが、例えば施設使用料の場合ですと、人件費については、先ほど来申し上げておりますが、直接人件費ということで、委託料の中でも、例えばプールの監視だとか舞台操作といったような直接サービスの部分にかかわるような経費を算入しているということでございます。また、経常的な経費の部分につきましては、光熱費だとか電話料金だとか建物の管理委託料だとか、そういったものを算入したという形で、これは以前算入している項目と何ら変わりがないということでございます。

地域課長 さざんか登録団体の利用料の半額の廃止というところでございますけれども、こちらにつきましては、経済的な支援というよりは、今度は制度面で、借りの時期を現行の2カ月前、一般区民と同じような形で同時のスタートの抽せんになっているものを、さらに一月前倒しで優遇措置を図るということで、中のご利用される方につきましては、活動の場所をきちんと確保されたいという団体もございますので、そういった方に関しては、今回の改正によって活動の場はきちんと確保できるものと考えてございます。

収入増につきましては、単純に今の2分の1廃止ということで考えますと、8,400万円の増という形になってございます。

スポーツ振興課長 私から、今地域課長がご答弁しましたさざんか登録の関係でございませうが、優遇措置は3カ月前からということで、従前どおりそのまま残します。

それから、2分の1の負担増につきましては、要は使えない人が結構多い、登録している人が66%ということで、なかなか使えないということがございますので、その辺を使いやすいように、できるだけ多くの方が利用できるような方法をとるということで考えてございます。

それから、財政効果なんですけれども、歳入と歳出を合わせまして6,200万余が見込

まれてございます。

佐々木議員 全協ですから、全般的なことを中心に、あと、私のぱっと見た第一印象を交えながら申し上げますけれども、予想よりも具体的に出てきたなという気はしますけれども、ただ、中身についてはまだまだちょっと中途半端で、及第点はいってないなというのが第一印象でありました。

それは、要するに財政効果が一番大事になるわけで、1番目に目標に持っていくわけですけれども、数字は、きょうは全協だからそんな細かい数字は要らないですけれども、30年、2,779億円という、大体これをやるとどのくらい圧縮されるのかというイメージになると思うんですね、今の段階じゃ難しいですからね。大体どのくらい、1割、2割くらい行くんじゃないですか、そういうのが何かイメージがあるのか。

それから、少なくとも第一次実施プランではきちっとしたプランとして出るわけありますから、施設白書でいうと、21年から30年まで10年間で505億円でしたよね。圧縮効果はもうちょっと数字的に出てくるんじゃないかなと思いますが、それをひとつよろしくお願いします。

それから、全体的にこの計画自体は、今の施設の用途変更してAからBに変わっただけで、本当の意味での再編にはなってないですよ。用途変更のレベルでこれは終わっているなというような印象なんですね。この財政効果に関しても、結局そんなに投資コストは下がらないんじゃないのというのが私の印象なんです。むしろ、例えばいろいろな遊び場が保育園になった。認可保育園を中心にどんどんつくっていったら、今度高コストのものがどんどんどんどん増えるわけありますから、ランニングコストを考えると、かえって何か高コスト体質になっていくんじゃないのという、これは印象ですけれども、この印象についてどういうふうに考えるのか。

それから、7地域を維持ということなんですけれども、むしろこの7地域を5にするとか6にするとか8にするとか、そういうふうにはなぜ考えなかったのか。そもそも7地域というのは、どういうふうに線引きしたのか。

私なんか、7は仮に残すとしても、境界線というのをどういうふうに考えるのか。荻窪を考えても随分縦長で、縁がない地域というんですかね、薄い地域というのが結構あるんですよ。それから、例えば中学校の震災避難所みたいなことを考えても、例えば同じ井荻中学校でも今川2丁目は荻窪のゾーンで、3丁目は西荻のゾーンみたいな、何かそういうふうにちぐはぐになっている部分がいっぱいあると思うんですよ。その境界線をきちんと訂正をして、まちと協議しなきゃいけないけれども、やるおつもりがあるのかどうか。

それから、戻りますけれども、避難所にならない小規模の施設というのはどんどん改廃をして、中規模、大規模な複合施設に集約をしていくとかいう、要するに、30年後ぐらいの杉並をイメージするんでしょう。そういうイメージプランというのが見えないんですよね。そうやって大型にすれば、近くに施設がないから、例えば巡回バスみたいなものを走らせて動線つくるとかというようなイメージとかを出さなきゃいけない。そういう意味で、今回学校がないので、そういうのがなかなかできないと思うんですけれども、学校施設を含んだ再編計画というのが、いつどのようにして出てくるのかということをごちょっとお聞きをしようと思います。

それから、児童館の廃止などで、地域コミュニティをとりあえず　とりあえずだと思えますよ、つくるんでしょうけれども、今でさえ地域コミュニティ施設というのは稼働率が悪いでしょう。小さな地域コミュニティ施設をあちこちにつくって、それで稼働率が上がりますかね。それだったら、むしろ、今の町会、なかなか加入率が悪いですよ。特定の人しか一生懸命やっていないよと。そういう地域のあり方も全部考えてそういったコミュニティ施設をつくらないと、ただ何かあいている施設がまた増えるだけですよ。そういうこともきちっと想定をしているのかどうか。

それから、使用料に行きますけれども、使用料の基準はよくわかります。ただ、平成9年のころは、減価償却の考え方を一応入れたんですけれども、余りきちっとできてなかったですよね。そういう意味で、私は、使用料の算定の中にしっかりと減価償却の部分を入れなきゃいけないというふうに思うんです。そういうふうに改定していくと、ちょっとまた上がりますけれども、そういうことはどういうふうにするのか。

それから、消費税だの電気料金だのと上がってばかりいて、こういうことを出せば、区民的には、また負担が増えるのか、こういう不平不満がどんどん出てくると思うんです。でも、使用料というのが受益者負担だから、上げなきゃいけないんだけど、それをやるには、区のほうも努力しているんだよという、並行的に行財政改革をしっかりと打ち出して、私も苦労していますから、すみません、お願いしますと頭を下げないと、これはなかなか納得しないですよ。今の区が行財政改革のプランのレベルで果たしてそれにたえ得るのかどうか。もう少し行革も突っ込んで、同時進行で区民にお示しをするというような姿勢がしっかりないのか。例えば職員の給料だって、国の要請、23区一緒ですけども、杉並区は受けないで削減しないわけですよ。だから、そういうことをやっぱり突っ込まれますよね。だから、そういうのもちゃんと区民が納得、説得するためには必要ではないかという認識をしっかりと持っているのかどうか。

それから、使用料の改変が大体27年1月なんですよ。何でこの時期なのか。ちょっと

察するに、区長選が終わって、区議選の手前ですね。そういった何か政治的日程も踏まえて1月 普通だったら4月ですからね。そういうこともあるのかなというふうに思いますが。

企画課長 まず、私のほうで、施設再編整備の幾つかのご質問についてまとめてご答弁させていただきます。

まず、抜本的な施設再編ではなくて、AからBへの用途変更というふうに見えるがというお話がございました。確かに施設を廃止した後に別の用途で転用するというのが結構あるとは思いますが。ただ、これは主に保育施設、当分の間、まだ今後も需要が伸びていくだろう保育施設への対応というのがやっぱり喫緊の課題であるということから、そのようなことを意図しているわけがございまして、ただこれも、施設再編によってそういう施設を生み出さなければ、新たに用地を取得するというような財政負担が生じるわけがございまして。施設再編をやることによって手持ちの資産を有効に活用して財政支出を抑えているという意味では、これも立派な施設再編だというふうに私どもは思っております。

それから、7地域を再編するというような考えはなかったのかというお尋ねがございましたけれども、これにつきましては、確かにそういう考えはあっても不思議はないと思います。ただ、じゃ、7が5になることの必然性、妥当性というのはどこにあるのかということ考えたときに、なかなかその線引きは難しいと思います。これまで脈々とこれは受け継がれてきたもので、地域区民センターを核としたコミュニティの単位としても一定程度浸透、定着しておりますし、これについては、施設配置のバランスを図る上でも継承していこうという結論に達したものでございます。

佐々木議員 地域の境界線の変更について。

企画課長 境界線の変更につきましても、その境界線が例えば町会の境界線と一致していないとかというような問題も確かにございます。ただ、それも、いろいろ地域の方々の考え方の違いがございまして、もう少し下だと言う人もいれば、いや、上だと言う人もいて、改めてそこを変えるということはなかなか厳しい、難しいことだというふうに思いますので、これはこの機会にすぐに変えるというような結論には達しなかったということでございます。

それから、小さな施設を中規模、大規模な施設に集約していくという考えが必要ではないかというようなお話がございました。こういう考え方については、計画の基本方針にも掲げてございまして、まさにこれが複合化、多機能化の考えなわけがございまして。その拠点となるのが、地域にあまねく存在をして、最も規模の大きい公共施設と

というのは学校だろうということで、これも基本方針の3番に明記してございます。ただ、学校の適正配置については、これまでの経緯もございます。方針を教育委員会のほうでつくって、丁寧に進めてきたという経緯がございますので、そちらは教育委員会のほうで着々と、粛々とやるということで、別にそれを放棄しているわけではないので、そのところは誤解がないようにご理解いただければと思います。

その結果生み出された跡地、また改築時の学校の有効活用については、この施設再編整備計画の中で、繰り返しになりますけれども、複合化、多機能化を主として取り組んでいくという考えでございます。

それから、地域コミュニティ施設の稼働率がそれで上がるのかというお話がございました。これにつきましては、当然施設の有効活用、それから世代間の交流というような観点からこれを行うわけでございますけれども、配置に当たっては、これも繰り返しになりますけれども、現状の施設の利用率、それから区民の皆さんの要望、それから高齢者の方が徒歩圏で行ける距離感といったことを総合的に考えて、稼働率が今よりも上がるように考えてまいりたいというふうに考えてございます。

施設再編・整備担当課長 財政効果についてのお尋ねがございましたけれども、今の段階では、大きなイメージというところまではなかなかお示ししづらいところがあります。今後、計画案にしていくところで5年間の具体のプランを積算してまいりますので、その中で合わせて大体このぐらいというふうなところをお示しできたらというふうに考えてございます。

佐々木議員 第一次実施プランの……

施設再編・整備担当課長 第一次実施プランは5年間でございますので、それを案にする段階で実際の具体を出していきたいということでございます。

行政管理担当課長 行革の取り組みにつきまして、現在のプランでたえ得るのかというご質問でございました。行革の取り組みについては、ことしは施設再編整備計画 現在のお話です、それから使用料等の見直し、この大きな2本の柱に加えて、債権の収入未済対策という3つの大きな柱を立てまして、検討を進めているところでございます。

ただ、それ以外にも、行政評価の活用等もしながら、日々細かな検証を行っているところでございまして、職員全体で、新たな視点で、知恵と工夫で何とか行財政改革を進めようと今、一丸となって取り組んでいるところでございますので、もう少し時間を下さい。お願いいたします。

財政課長 私のほうから、使用料についてお答え申し上げます。

最初に、減価償却のことなんですが、議員のほうから平成9年には一部入れたという

ようなお話が……。

佐々木議員 計算式の中には入れているんだけどもという……。

財政課長 誤解がないように申し上げますが、平成9年時も減価償却費については算入はしてございません。

佐々木議員 だから、今回入れたらと。

財政課長 それで、今回のことですが、減価償却費を含む資本的経費、土地の取得だとか施設建設費だとか、減価償却費などにつきましては、資産価値として区に残っていくだとか、公の施設については誰もが利用できる施設であって、受益者となり得るものですから、そういったものをつくる部分については、公費負担として対象外としていくという従来からの考え方を踏襲したということでございます。

それから、平成27年1月1日の施行がなぜかということですが、現行のさざんかねっとが平成26年の12月末で、27年1月から新しいものに切りかわるという形になってございます。そうしたことも含めて、利用者の方に混乱をもたらさないで、的確に進めていくという観点から、平成27年の1月1日とさせていただいているところでございます。

保育施設担当課長 認可を増やすとコストが増えていく、この点でございますが、基本的には管理経費の削減とともに、利用者に対するサービスの向上を図ることを目的にしまして、認可については指定管理者制度の導入や民間化を図る考えで進めていきたいと存じます。

佐々木議員 学校施設のスケジュールはどうなっていますか、教育委員会。

学校教育担当部長 学校施設の適正配置の方針でございますけれども、21年に定めた適正配置の推進方針の期限が25年度でございますので、26年からの適正配置の推進計画については、現在検討中でございます。

藤本議員 まず、ことしの第1回定例会の、私どもの岩田議員の一般質問の答弁の中で、中間のまとめは秋ごろということで、この時期に出されたことについては一定の評価をさせていただきたい、このように思っております。

その中で、今るる質問がありましたけれども、なるべくかぶらないもので質問させていただきますが、そもそもとして、まず、なかったのが総合計画、実行計画の整合性ですが、これについてどうだったのかということと、今後のローリングがあると思いますが、影響を与えるものがあればどういうものがあるのかということをお聞きいたします。

それと、スケジュールについてはいろいろあったんですが、明確な時期が、ちょっと

聞き漏らしていたのかもしれませんが、なかったので、まとめから案になる、その案が提出される時期というものがいつになるのかということを確認にお答えいただきたい。

それと関連して、案が出された段階で議会に対する説明がどうなのかということなんです。これは議決事項じゃないので、今回のような全協みたいな形でもう一度やっていただけるのかどうか、そのような議会に対する丁寧な説明を求めますが、いかがでしょうか。

それと、第一期の整備計画素案の基本方針では、緊急性の高い施設を優先して整備することが方向性として打ち出されておりますけれども、今回出された中間のまとめの中で、幾つか具体的な施設名とか取り組みが列記されておりますけれども、こういう中で、どれが緊急性の高い優先的な整備施設に該当するのかということ。また、これ以外のものでどういう施設があるのかというものが今、出せれば、お願いをいたします。

それと、ちょっと気になったのが、本編のほうなんです、本編の6ページごろにただけですか。この本編の6ページの「学校施設と学校跡地の有効活用」というところで、下から2行目なんです、学校跡地の売却、こういうふうな一言が載っております。そういうことであると、地域や学校関係者から相当な反発が想定される、このように思いますが、防災拠点としての重要性ということの観点から、区の見解を求めます。

それと、ちょっと細かいところになるんですけども、杉一小学校の改築なんです、規模なんかは今までの答弁でありました。スケジュールについてはなかったもので、今後どういうスケジュールでこれが進められていくのか、お尋ねをいたします。

これと関連をして、今ある阿佐谷地域区民センターなんです、ここはたしか東京電力と建物の賃貸借契約を結んで借りていたものだと思うんですが、こういった契約はどうなっていくのか。今現在どうなっていて、いつ契約が切れて、東京電力に対してどのような交渉を今の段階で行っているのかということをお聞きいたします。

それと、再編整備によって、集会機能を持つ部屋とか、施設の延べ床面積が総体的にどうなるのかということがわかれば、お示しをください。

次に、廃止される4事務所なんですけれども、この事務取扱数の推移ということがわかればお示しをください。

あと、次ですが、利便性を考えれば、高円寺の区民事務所を今回残すということになって、駅前事務所は廃止になるんですけど、中央線の駅の真上に駅前事務所があって、そういう利便性を考えれば、どちらかといえば、駅前事務所を残すほうが区民にとっては喜ばれるのではないかな、このように思いますが、そうした検討がなされたのかどうかということと、見解を求めたいと思います。

それと、区民事務所の廃止に伴って、残されるというか、新たな区民事務所では、今後、平日の夜間の窓口の開設を週1回行うということになっております。一方で、阿佐谷地域においては、本庁舎がその役割を担うということになるんですが、これは本庁舎は除くという形になっておりまして、区民サービスの均衡化ということを考えれば、本庁舎においても平日夜間の窓口を週1回開設していくべきではないか、このように思いますけれども、見解を求めます。

再編整備の最後の質問としては、仮称子どもセンターについてですが、いろいろご答弁ありましたが、その中で1つ、今、区がやっている保育コンシェルジュがありますよね、そうしたものも地域に出ていって、仮称子どもセンターの中に併設されるようなサービスの提供というのがあるのかどうかということをお聞きいたしたいと思います。

それでは次に、使用料についてお伺いします。

使用料の適正化については、私どもの会派としては理解を示すものであります。しかしながら、今回の見直しによって、これまでもありましたけれども、登録団体の経済的な支援が打ち切られる、見直されるということは、値上げ率だったりとか値上げ幅から相当厳しい声が地域から上がるのではないかな、このように思っております。

そこで、このことに関して2点お伺いさせていただきますけれども、まず初めに、3年ごとの見直しということは、これは前提としてなんですけれども、段階的な値上げ、激変緩和措置みたいなものがやはり必要なのではないかなと思いますし、また、仮に、今後区が地域に説明していく中でそういった声が上がった場合に、そういった柔軟な対応をしていく姿勢があるのかどうか、激変緩和措置についての考え方についてお尋ねをいたします。

次に、2点目としては、今後の多様な施設利用のニーズに柔軟に対応していくことも求められていると思うんですね。現在の集会施設の利用の時間区分において、例えば午後の枠ですと、今4時間が一枠になっているわけですよ。これを例えば2時間ずつの枠に分けて、時間を細分化することによって、午後の利用者にとってみたら半額で済むわけですから、経済的な負担を抑えることができるわけで、こうした時間区分の見直しということで料金を抑えるというような考え方も一方であるのではないかなと思いますから、そうした柔軟な対応がこれから可能なのかどうか、検討されるのかどうかということも要望を含めてお尋ねしたいのと、関連して、学校開放についてもそうなんです。今の利用実態から見ても、やはり1時間単位ごとの利用のほうが使いやすいと思いますので、そうした学校開放についての時間区分の見直しということもあわせて求めたいと思いますが、区の見解はいかがでしょうか。

それと、最後の質問として、学校開放の料金の支払いですね。小口現金のやりとりなんというのは、学校だと大変厳しいと思いますので、この料金の支払いを今後どうしていくのかということ、その方策があればお示しいただきたいのと、今後使用料の電子納付というようなことも考えていかなきゃいけないので、そうした総合的なことも考えて、これからの支払い方法をどういうふうに考えていくのかということをお尋ねして、質問とさせていただきます。

企画課長 まず、施設再編に関する幾つかのご質問にまとめてお答えいたします。

まず、総合計画、実行計画との整合性をどのように図るのかというご質問でございますが、この計画期間が平成26年度からでございますので、26年度につきましては、この後担当課長からご答弁しますけれども、保育施設を初めとする更新の緊急性のある施設、耐震性の問題等がある施設も含む緊急性のある施設を中心に予算対応をさせていただきたいと考えてございます。来年度、総合計画、実行計画につきましては改定を予定してございますので、それ以外のものにつきましては、基本的に計画の改定の中で再編整備計画の内容も反映してまいりたいと考えてございます。

それから次に、案が提出される時期は明確にいつになるのかというご質問ですが、これにつきましては、当初の目標が年度内の策定ということでございますので、そこから逆算して考えますと、区民との意見交換の状況を踏まえてということにはなりますが、年明け、1月半ばぐらいまでには案としてまとめていきたいというふうに現時点では考えてございます。

それから、私からの最後で、案が出された段階での議会への諮り方はどのようにというご質問でしたが、これにつきましては、どのような形でお諮りするかというのを、現時点で明確にはちょっと申し上げられませんが、いずれにいたしましても、大切なテーマでございますので、十分に議論していただけるような場を設けさせていただきたいと存じます。

施設再編・整備担当課長 私からは、緊急性の高い施設ということでお尋ねがございましたが、先ほど申し上げましたように、老朽化、耐震性の課題で緊急性が高いものとしまして、具体的には杉並会館の耐震補強でありますとか、産業商工会館は解体をいたしますので、そのための設計の費用、それから老朽化による保育施設の建て替え等がございます。このほかにも施設によっては老朽化しているものがございますので、そこは優先順位をつけて計画的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

こうした具体的な施設名称とか、スケジュールについては、案の段階で具体にお示しをしていく考えでございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

それから、学校の跡地の6ページの表記についてでございますけれども、こちらはいきなり売却ということではなくて、いろいろな地域の視点、もちろん防災の視点もあると思いますけれども、そういった地域の視点と、あと全区的な需要も踏まえまして、幅広く検討した上で進めてまいりたいということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、杉並第一小学校の改築につきましては、なるべく早いうちに、いろいろ調査研究とかも必要かと思っておりますので、そこは着手をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、再編整備について、集会機能を持つ施設の床面積ということですが、今後、地域にあります施設の集会室の面積、トータルで集計をしてまいります。今、試算を始めておりますけれども、実際にどのくらいの需要でどのくらいのスペースが必要かというところは、利用状況等もあわせまして算定をして、お示ししながら議論を進めていきたい、かように考えてございます。

企画課長 1点、再編整備の全体的なことについて補足させていただきますと、今の杉一小学校の改築スケジュールとあわせて、現在の阿佐谷地域区民センターの建物賃貸契約がどうなるのかというご質問がございました。これにつきましては、再編の緊急性の高い施設の複合化を杉並第一小学校の改築とあわせてやろうとしていますので、それはなるべく早く、早期に取り組んでいきたいと思うんですが、そうはいつでもすぐには移れませんので、その間につきましては、東京電力並びに関係する地権者の皆様と調整をさせていただいて、それまでの間は、いずれにいたしましても、現在地で継続して運営ができるように働きかけて、調整をしてまいりたいと考えてございます。

区民課長 私からは、まず、廃止される4事務所の事務取扱件数の推移ということでお尋ねがありましたので、お答えします。

阿佐谷事務所につきましては、平成18年から23年の5年間の推移でございますが、事務処理件数として4万3,000件から2万8,000件、宮前分室につきましては4万7,000件から3万3,000件、桜上水北分室につきましては3万8,000から2万8,000、高井戸駅前事務所につきましては、21年からですけれども、4万5,000件から6万2,000件の全体の事務処理件数の推移となっております。

また、次に、利便性を考えれば、高円寺駅前事務所を残すべきではないかとお尋ねでございますけれども、高円寺地域のどこに窓口を置くかということでございますけれども、高円寺地区、ご承知のとおり、堀ノ内、和田等を含んでございます。そういった全体の配置の中で、セシオン、高円寺区民事務所の配置が中心的な、位置的な面では利

便性が高いということで、しました。

また、それに伴いまして、証明書発行につきましては、コンビニ交付を実施します。これによって、証明書の交付につきましては、現在でも業務の過半数を占めてございますが、それについては利便性は十分確保できるということと、セシオンの新たな区民需要につきましては、環境整備、事務所の拡張も予定してございますので、そういった充実を図ることで、高円寺駅前事務所からセシオンの高円寺区民事務所に統合することは可能だというふうに考えてございます。

最後に、阿佐谷地域につきまして、本庁舎の平日夜間開庁につきましてですけれども、区の平日夜間、土曜日の延べの時間数でございますけれども、現在非常に多くございます。23区全体の水準からいきますと非常に多くてございまして、今回新たな土曜、平日夜間の開庁の見直しにつきまして、ほぼ23区の平均水準におさまっております。そういった中、本庁舎の夜間の窓口につきましては、夜間につきましては、やはり平日も証明が非常に交付が多いという特徴がございます。そういった面で、コンビニ交付の充実ということでそういったものはカバーでき、なおかつ土曜も開庁すること、及び周辺の区民事務所の機能充実で、そのあたりは十分カバーできるというふうに考えてございます。

子育て支援課長 子どもセンターの保育コンシェルジュの設置についてのお尋ねでございますが、現在、保育課の総合相談窓口で実施しております保育施設の入所や、保育サービスを希望する区民に寄り添った相談、情報提供、案内等につきましても、仮称子どもセンターが実施する利用者支援事業の主要な事業として、この中で実施していく予定でございます。

財政課長 使用料の部分についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、使用料の今回のものは、見直しの素案という形でお示しをしているところでございます。きょうの議会の説明を皮切りにいたしまして、今後さまざまな形で区民の方の多様な意見をいただいでいく中で、どのようなものが出てくるかというようなことも踏まえまして、その内容を精査して、いろんなことを判断していく必要があるかと存じているところでございます。

そうした中で、今ご指摘のあった段階的な値上げのお話だとか、集会室の時間の見直しだとか、学校開放についての時間の区分などについても、こういったことについて区民の方からどのような意見が出てくるかを見て、議会でのご議論も踏まえて考えていきたいというふうに考えているところでございます。

生涯学習推進課長 私からは、学校開放施設の有料化に当たっての徴収方法についてのこ

質問にお答えさせていただきます。

現在は、有料使用の場合は当課の窓口においていただいて、納付書の発行をして、金融機関で納めていただいておりますが、この方法ですと、毎月定期的に利用されている団体の方にとっては大変煩雑になります。そのため、現在、利用者の利便性が高い、なるべく簡易な新しい徴収方法を検討しているところでございます。

議長 質疑の途中でございますが、ここで3時20分まで休憩いたします。

(午後 2時58分 休憩)

(午後 3時20分 開議)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

市橋議員 施設再編整備計画について伺います。

ことし7月24日の第5回行政経営懇談会にて資料21として出されました「区立施設再編整備の基本的考え方」を拝見しました。昨年8月、行財政改革推進本部決定と書かれていましたが、区民にとって一大事である施設再編のことを、懇談会だけの資料提供でよいのでしょうか。議会にも報告があってよかったのではないかと思うところですが、そこで、この区立施設再編整備計画案が出てきた経緯を確認の意味で伺います。

第5回懇談会で区立施設再編整備計画の策定について議題となっていました。しかし、まだ議事録が区のホームページにアップされておりません。そのため知ることができないでいます。施設再編に対してどのようなご意見が出されたか、この示された素案の背景を知りたいと思います。

次に、少子高齢社会に対すること、老朽化し、改修費用など財政問題から施設再編が言われ、なくす、まとめる方向で7つの地域ごとにコンパクトに施設の再配置がされる計画で、ハード面が強調され、地域をつくるという視点が薄いという印象を持ちました。地域で生活している子ども、若い世代、高齢者が安心して暮らせる地域とはどういうものなのか、そのためにはどんな施設が必要で、どんな地域施設の配置が望ましいのか、だからこういう計画になったのだという区民に納得してもらえるような、そういった経過がうかがえません。もう少しこのあたりのことを丁寧に盛り込むべきではないでしょうか、お考えを伺います。

この計画を作成するに当たって、区は、今回の施設再編は地域育成のチャンスと捉えて計画を立てるべきという観点で伺っていきます。

「再編整備計画の基本的な考え方」にある基本方針について質問します。

まず、施設設置基準を見直すとして、7つの地域は残して、46地区という基準は転換

し、複合化、多機能化するとあります。少子高齢化は、より地域に密接に、つまり歩いて行ける距離にきめ細かな対応が必要とされるのではないのでしょうか。効率性の追求のし過ぎは危険な面もありますし、運営のあり方1つで全く違うものになってしまうこともあります。複合化、多機能化は、逆に言えば、誰にとっても満足できないものになることもあるのです。児童館、ゆうゆう館といった目的施設だからこそのよさがあると考えられるものです。今回打ち出された複合化、多機能化をしていくのであれば、そのメリットは何かをきちんと打ち出し、運営体制を十分検討し、整備していく必要があると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、学校です。杉一小の例を見ると、学校を地域の拠点というのは理解するところではありますが、産業商工会館、杉並会館、阿佐谷地域区民センターといった問題になっている施設をこの際一気に解決してしまおうといったふうにさえ見えます。学校を拠点化するのであれば、そのためには、学校と併設施設の関係性、連携、管理を十分配慮する必要があると思いますが、区のお考えを伺います。

そして、校内への学童クラブや一般児童の放課後居場所事業の移設です。間違っただけいけないのは、例えば、子どもを学校という空間に朝から晩まで安全と健全という言葉で押し込めてしまうことです。本編の17ページには、「児童の安全と健全な育成環境を確保するため、小学校内での実施を基本」とするとあります。1日のほとんどを学校と家庭で過ごす、つまり地域から切り離して生活させることが健全な育成環境なののでしょうか。今の時代の保護者の安全に対する危惧もわからないではありません。しかし、それでは、子どもの自立心を育み、地域で成長していく力を育てることにはなりません。2006年に出されました児童館等のあり方検討会報告書の中には、学童クラブの学校内設置を希望していない子どものほうが多いという結果も出ています。今回の決定は、子どもの成長のあり方も考慮した上でのことなのかを伺います。

そして、百歩譲って学校内設置を進めるならば、いかに子どもと地域の接点を確保していくのかを考えていきたいと思えます。切に希望しますが、いかがお考えでしょうか、お答えください。

今回、施設再編を行う理由の1つに、時代の変化として女性の社会進出、区民ニーズへの対応と書かれていますが、施設利用者である子どもたち、また学童クラブの利用者である子どもたちの声が反映されているのでしょうか。私どもは、基本構想策定のときにも子どもたちの意見を聴取するように要望したところ、子どもたちに未来の杉並区の絵を描いてもらう形での子ども参加でした。今度は児童館学童クラブについてですので、絵に描くことはできません。どうか当事者の声を聞き取っていただきたいと思えますが、

いかがでしょうか、伺います。

今、日中の地域にいるのは多世代ではなく、ほとんど高齢者と子どもです。これから地域社会の核は子どもです。そこに保護者がいて、彼らを支える多世代の人たち、そういう人たちがいる、安心して暮らせる地域社会をどうつくるのかという、地域をつくる地域育成プランの視点で施設再編計画を捉えるべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

次に、施設の利用率についてです。ゆうゆう館は40%、集会施設は60%とありますが、書いてあるとおり、これは平均です。区民の実感とすれば、ずれた数字ではないでしょうか。集会室を借りようとさざんかねっとを見ると、ほとんどが予約済みのバツテン印がついています。ここで挙げている利用率は、使われていない施設や部屋をそのまま組み入れてカウントしているからです。使われていない部屋や施設はそれなりの理由があります。そのあたりの原因を丁寧に調べて対処すべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

先日、地域コミュニティ施設の例として横浜のコミュニティハウスを訪ね、市の方から説明を伺いました。地域育成プランを実現するための1つとして、コミュニティハウスという子どもから高齢者まで利用できる施設がつくられていました。このコミュニティハウスを建設するため、市は建設委員会をつくり、ワークショップをしたり、地域住民との意見交換の場をつくるなどを進めており、地域対話型の設計手法が不可欠としています。当区においても、そのような地域との対話型で施設再編が進んでいくことを期待するところですが、今後、施設再編に臨み、どう地域住民と対話を行っていくおつもりか、伺います。

このたびの計画は、少子高齢社会に対すること、老朽化し、改修費用など財政問題からの提案と受けとめました。杉並区政にとって、そして地域に暮らす者にとって非常に大きな問題であると認識しています。どうぞ高い理念を持って進めていただくことを要望いたしまして、区議会生活者ネットワークの質問といたします。

企画課長 まず、「区立施設再編整備の基本的な考え方」についてでございますが、これにつきましては、昨年まとめた段階で総務財政委員会にもご報告をさせていただきまして、これに基づいて区民意見交換会、それからまた区民アンケートも実施してございます。その結果についても総務財政委員会のほうにご報告させていただいてございます。そこで出された意見、また経営懇談会で出された意見も参考にいたしまして、この間庁内で精力的に検討を進めて、このたび計画素案、そして実施プランの中間のまとめを策定したという経緯でございます。

それから、複合化、多機能化については、そのメリットをきちんと打ち出して説明していく必要があるというご指摘ですが、その点についてはそのとおりだと存じます。私どもといたしましては、時代の変化への対応、それから施設の安全性の確保、持続可能な財政運営といった側面から、複合化、多機能化は不可欠であると考えてございますけれども、より丁寧に今後区民の皆様にご説明をしてご理解賜りたいというふうに考えてございます。

それから、そういった中で、学童クラブの利用者である、その当事者である子どもさんの意見など、地域育成プランの視点で幅広く区民の意見をきちんと把握して進めてほしいというような趣旨のご質問だったかと思いますが、それについては私どもも同感で、幅広い区民の方に幅広い議論をしていただいて、その上で決定していくべきだというふうに考えてございますので、子どもから高齢者まで幅広く議論ができるような形で地域に入ってまいりたいと考えてございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、懇談会での意見等についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、前回、第5回の行政経営懇談会でのご意見なんですが、活発なご議論をいただきまして、中でも学校の跡地とまちづくりの関係性ということで、地域行政で学校の話が出てくると縦割りになりがちだというようなことで、そこら辺をうまくやっていく必要があるだろうというようなご指摘をいただいたりしております。

また、複合化等をしていきますと、施設の複合化で複数の所管がかかわって取り組むようなことも出てきますので、行政のマネジメントの改善も必要だというようなご指摘もいただいております。

また、民間による公共的な施設の整備も視野に入れるべきですとか、施設が再編できる上での額の明示、金額ですね、どのくらいだったらできるのかとか、そういった明示も必要だろうということもございました。

また、今後の基礎自治体の重要な課題として、つながりの創出できる施設が必要になるんじゃないかということで、これは、地域の中で、防災とかもありますけれども、人と人とのつながりをつくっていく、孤立しないで人が暮らしていけるような地域づくりが必要じゃないかというようなご指摘もいただいたところでございます。

次に、施設の利用率についてのご質問がございました。利用率につきましては、ゆうゆう館等の利用率が低い。昼間の一定の時間は非常に高いんですけども、夜間の利用ですとか、確かにご指摘のように、使い勝手の悪い、ちょっと小さ目のお部屋ですとか、低いところというのは大体決まっております。そういったところは見直しをして、施設

そのものの構造ですとか部屋の間取り、大きさ、利用しやすい、和室ではなくて洋間ですとか、そういったところを再編の中で見直していく必要があるだろうと。それでどういふ方でも使いやすい施設にしていく必要があるというのは私どもも考えております。

それから学校のことですけれども、杉並第一小学校の改築というのは大きな例ではございますが、そのほかにも、今後地域の中で更新をしていく学校はあると思います。そういったところで、地域に応じた特性ですとかご意見とかあると思いますので、そこはきちんと機能、教育環境を確保した上で、どういふふうな複合化をしていくかというのは大事な視点だと考えておりますので、十分慎重に取り組んでまいりたい、かように考えてございます。

児童青少年課長 私からは、学童クラブに関するご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

これまでも学校施設内に学童クラブの設置は区のほうでも進めてまいりました。これまで培ってきたノウハウ等もでございます。学校と協力しながら学童クラブの運営を進めてきて、また、児童館事業を運営する中で、地域との協働、そういったところも進めながら、これまで子どもの健全育成というものに努めてまいったところです。

こうしたノウハウなどを使いながら学校の中でやっていく中でも、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域を巻き込んで、またそういったところで学校も、子どもという視点からも地域の拠点でございますので、そうした施設も活用し、地域も活用しながら、地域の皆さんとご協力しながら子どもを育てていく、そういったところを展開してまいりたいと思いますので、地域と子どもが途切れるというふうなことがないような具体化を図ってまいりたいと思います。

市橋議員 利用率の件なんですけれども、ここで先ほど申しましたのが平均という数字ですよね。でも、文書に書いてあるのはそうではなく、40%、60%と。ただ、これを見た人は、ああ、こんなに低いのかといったところで、一律にゆうゆう館という話になってしまうと思うんです。館ごとに違うということを認識して進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

施設再編・整備担当課長 ご指摘のとおり、地域によっても施設によっても利用率というのは微妙に違いますので、そこを特性としまして、今後地域でどういふ規模の施設がどのくらいというところでも大事な議論とっておりますので、きちんと整理をしながら進めてまいりたいと存じます。

横田議員 杉並区立施設再編整備計画(第一期)(素案)について質問します。

他の議員からもありましたけれども、旧若杉小学校の跡地については、当面は既存校

舎を活用して保育施設を拡充し、増加する保育需要に対応するとのことでしたが、当面というのはどのぐらいの期間を想定しているのでしょうか。

次に保健センター。和泉保健センターについては、バリアフリー化のための改築を行う。この和泉保健センターについては、バリアフリー基本構想の重点整備地区内にあるということで、高齢者も障害者も妊産婦も、誰でも利用できる施設づくりを進めるバリアフリー基本構想に即した整備を進めるということですが、ここでいうバリアフリーというのは、段差の解消、点字ブロックの整備など考えられますけれども、何か目玉のようなことを考えているのでしょうか。

次に障害者施設について。障害者施設、具体的な取り組みとしては、「再編整備によって新たに生み出された施設や用地を活用し、障害者の地域生活を支援する施設やグループホーム等の整備を推進」するとのことですが、本編30ページ、施設の配置地図もありますけれども、障害者施設についてはどれぐらいの数になるということをお想定しているのでしょうか。また、重点整備地域というようなものは想定しているのでしょうか。

次に公園について。児童遊園、遊び場、公園について質問をします。区民ニーズに対応した多世代が利用できる新たな公園の整備を進めるということが具体的な取り組みとして挙げられていますが、「多世代が利用できる新たな公園」というのはどのような公園をお想定しているのでしょうか。また、この新たな公園づくりを進めるに当たって、重点整備地域といったものは考えているのでしょうか。

企画課長 私から、最初の若杉小学校跡地の活用についてのご質問にお答えさせていただきます。

保育需要につきましては、少なくとも平成31年度までについては需要率は高まるというふうな予測を立ててございますので、本格活用したとしても、若杉小学校、当地における保育施設というのは、少なくともそれ以降しばらくの間は必要になってくるかというふうに考えてございます。

横田議員 平成31年くらいまでということですか。

企画課長 はい。

施設再編・整備担当課長 私からは、和泉保健センターのバリアフリー化ということでお答えをいたします。

こちらはバリアフリーの指定の地域ということで、議員ご指摘のとおり、段差の解消ですとか、あと点字ブロック、エレベーターをつけるとか、そういったことの整備ということで、他施設との複合化も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

障害者施策課長 障害者施設に関するご質問についてお答えいたします。

障害者の施設につきましては、障害者につきましても障害児についても、今さまざまな需要があるところがございます。今後、そういった需要も精査しながら、地域バランスも踏まえて、どういった施設がどういったところに必要かということを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

みどり公園課長 児童遊園、遊び場の再編整備に当たって、区民ニーズに対応した多世代ということは、これまで児童遊園、遊び場につきましては、どちらかというとお子さんを対象にしてきた部分もございますので、今後は、例えば高齢者の健康遊具の配置であるとかバリアフリーであるとか、そういった部分について再度実態調査をした上で、再整備について検討してまいりたいと考えてございます。

横田議員 重点的にというようなことは考えてない。

みどり公園課長 それについても、実態調査の結果を受けて考えてまいりたい。

堀部議員 まず、使用料について伺います。

先ほど減価償却について指摘が出ていました。これについての考え方は本文の中にも示されておりますけれども、違った観点でちょっと伺いたいのは、いわゆる民業圧迫についてはどういうふうにお考えなのか。つまり、同じような施設なりサービスを提供している民間事業者がいるケースがありますけれども、そういうところが、区の施設が非常に安いということで、なかなかうまく経営がいかないというようなこともあろうかと思っておりますけれども、こういうところについての配慮というのは考えるべき必要があるのではないかと思います。見解を伺います。

第2点目ですが、施設再編整備に当たりまして、区内分権についてはどういうふうにお考えなのか。区長の選挙公約に区内分権の推進というのがありました。これは具体化はされていないということで、今後の検討ということになっていましたけれども、区内分権を推進するに当たっては、施設の配置のあり方ですとか、施設をどういうふうに地域に割り振っていくかということと非常に密接に絡んでくる重要な問題だろうと思えます。今回のこの再編整備計画は、かなり具体的になってきているという点では評価しますが、区長の公約としていた区内分権の推進という観点がどうも把握できない、ここに問題があろうかと思えますが、見解を求める次第です。

第3点目、駅前事務所の廃止が打ち出されてきました。これに伴って証明書類のコンビニ交付システムを導入するということです。そうなりますと、今後マイナンバーも導入される中で、証明書については、窓口での交付、マイナンバーによる個人番号カードによる交付、それから現在の住基カードの移行期間もあるので、その住基カードによる

交付、その上で自動交付機もあるという、非常に重複投資の状況が発生することになります。この自動交付機の今後についてはどのように考えているのか。コンビニ交付システムを入れるということは、現在の区の証明書の自動交付機については、基本的には更新期に合わせて廃止をするということはほぼ内部で決定しているんだろうなと勝手に推測しているわけですが、この点はどうなのか、見解を伺います。

それから第4点目、再編整備によって区が所有することになる施設の延べ床面積についてはどういうふうになるのか。先ほど少し総量の話、出ていましたけれども、これはどういうふうに考えているのかということです。

今回の再編整備の1つの目的としては、今後非常に建て替えが増えるので、改修も増えるので、その投資額を抑えていくということにあるかと思います。この計画で本当に投資額が減るのかということです。つまり、例えば杉並第一小学校の例でいくと、あそこにはいろいろな施設を複合化させて多機能化させて高層ビルを建てる、あいた敷地があちらこちらにできてくる。そうすると、そこは空き地にしておくというわけにはいきませんから、また新たな施設を基本的に建てるわけですよ、売却しなければ。そうすると、そこでまた新たな施設を整備すれば、当然保有する延べ床面積は増えていくわけで、このままいくと年平均93億ですか、これを何とか圧縮していこうということが1つの目標になるわけですが、本当にそんなことができるのかどうなのか、この点について見解を伺いたい。

第5点目、その点で、今の話とも重複するところもありますが、その93億をどれくらいまで圧縮することができるのか、圧縮しようという想定を持っているのか。全く想定がないわけではないですよ、さすがに。この点について、ざっくりとしたところでいいので、これは示してもらいたいと思います。

第6点目、幾つか用地売却について触れているところがあります。和田堀会館、それから杉菜ですね。この用地売却の判断基準は何なんでしょうか。用地売却を中心的に今後の検討課題に据えているところと、ほかの選択も考えているところとありますが、その判断基準がはっきりしませんので、今後そのあたりについて精査するためにも、今のところの判断基準を明確にしてもらいたい。

それから杉菜。民営化宿泊施設の杉菜については、これは明確に売却ということで方針が固まって、今交渉している最中なのかどうなのか、定かなところはわかりませんが、その現状について説明をしてもらいたい。

7点目、杉並会館を建て替える、多機能化、複合化して杉並第一小学校とともに建て替えをするということなんですが、ああいう施設は区が自前で保有する必要があるか

るのかどうなのか、この点についてはどういう判断をして杉並会館の建て替えをすることを決めているのか、見解を示してもらいたい。

それから第8番目、本庁舎東棟の改築の時期はいつごろを想定に置いているのか。一番今後これがはっきりしてこない、いろいろなものが明確にならないというふうに私は感じているんですが、どうなのか。それから、先ほど説明があった、今後30年ほどで総額2,700億でしたっけ、このまま改築していくとなると2,700億の改築改修経費がかかるというふうに言っていました、これは本庁舎の東棟の改築については含まれているものなのかどうなのか、明確にしてもらいたい。

9番目、先ほども話題に出ていましたが、使用料の見直しについては平成27年1月1日施行ということで、これは区長選挙の後で区議会議員選挙の前だということで先ほども話題になっていました。この時期で本当にできる見直しを持っているのかどうなのか。政治的にもいろいろな判断があると思いますけれども、伺っておきたい。

それから最後ですが、再編整備となりますと、今後選挙のときに期日前投票所の場所が大分制約を受けることになろうかと思えます。この点については選管などとも調整が必要だろうと思えますけれども、そのあたりは今後どういうふうにしていくのか、あるいは期日前投票所は今後は減らしていくということも念頭に置いているのかどうなのか、伺います。

財政課長 私のほうから、使用料のご質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、民業圧迫というご指摘がございましたが、私どもが運営している施設というもの、コミュニティ行政であったり地域活動であったり、社会教育、社会体育という一定の目的、また健康づくりといった視点から施設を貸し出しているという要素もございます。したがって、私どもの一定の行政目的を果たすためという形での運営というのが第一の基本にある。また民業のほうは、それぞれ特色を出していただいて、サービスの水準だとか、いろいろなことをやっているというところであれば、そういった部分での区別というのは図られているのかなというふうに考えているところでございます。

それから、平成27年1月1日の施行ということでございますが、今回の使用料の見直しでございますが、本日議会へのご説明を皮切りにして、今後さまざまな手続等をとって、区民意見交換会の開催だとか区民アンケートの実施、また各関係団体への説明、区民の皆さんへの説明等を果たした上で、来年の第1回定例会に使用料等の改正条例案を提出させていただきたいというふうなスケジュール感を持って現在取り組んでいるところでございます。それで平成27年1月の施行を目指すという形でございます。

なぜ27年の1月1日かということでございますが、それにつきましては、先ほどご答

弁申し上げたとおり、さざんかねっとの更新の時期が1月1日ということでございます。企画課長 私のほうからは、まず区内分権と施設再編整備の関係についてのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

区内分権については、区内分権をどのように捉えるかということにもよると思えます。一定の自治権といいますか、予算を配当して、それをある程度自由に地域で決めて使えるというようなことまで究極の形としては考えられるわけですが、なかなかそれは難しいことだというふうに思えます。むしろ、区内分権先にありきというよりはまずこの再編整備計画の策定、またその実行を通して、ゆうゆう館や児童館の一部を母体にした新たなコミュニティ施設などをつくってまいりますので、そういったことの運営を通して、現在、区民センターや区民集会所を拠点に、地域区民センター協議会が地域の皆さんの手によってコミュニティ活動の拠点として展開されているように、そういうものの広がりをこれをきっかけに推進していく中で、どの程度まで区内分権ができるのかというところが見えてくるのではないかとこのように思っております。

それから、用地売却をする施設、転用する施設、その判断基準はというご質問がございました。これにつきましては、その用地の規模、立地条件、また周囲の行政施設の整備状況、周囲の行政需要ということを総合的に勘案して判断してまいります。

区民課長 私からは、コンビニ交付に伴う自動交付機の今後についてお答えいたします。

コンビニ交付の実施に伴いまして、利便性が非常に向上することもあり、またより低コストなことありまして、自動交付機につきましては、今後、経過期間を設けた上で廃止するという方向で検討してございます。

施設再編・整備担当課長 私からは、再編によって延べ床面積がどうなるかというようご質問がありましたので、その点についてお答えいたします。

まず、全体としまして、施設の複合化、多機能化、それからスリム化ということで、総量としてはやはり縮小を目指していくということでございます。例えば、複合化をしてあいた跡のところに新しい施設を建てるということは基本的には考えておりません。むしろ、民間による利用ですとか貸与、それから売却するべきところはするというような基本的なスタンスであります。

93億をどのくらいまで圧縮できるのかというご質問なんですが、これは今の段階で幾らということなかなか申し上げづらいところはあるんですけれども、例えば施設の面積、前回の白書で区有施設81万平米というふうに出しておりますけれども、これを1%仮に削減するとしますと、年間で例えば1億4,700万程度削減効果が出るといったような試算はしておりますので、今後具体化をしていく中で、どの程度の圧縮ということも

お示しできるような形にしていきたいと考えております。

区民生活部管理課長 私のほうからは、杉菜の売却に伴う現状について簡単にご説明申し上げますが、現在、不動産鑑定額の算定中でございます。今後は、財産価格審議会、さらには買い取り業者のプロポーザルに向けて現在準備を進めているところでございます。

それからもう1点、杉並会館についてでございますが、杉並会館につきましては、区民の利便性を考慮し、一定規模の宴会施設は公立で必要という判断のもとに、今回このような結論に至っているということでございます。

施設再編・整備担当課長 東棟の改築の費用が含まれているかというご質問もありました。こちらは30年間の2,779億の中には含まれてございます。

それから、期日前投票の場所についてですけれども、こちらは今後所管のほうと調整をとってまいりたい、かように考えてございます。

木梨議員 杉並区立施設再編整備計画について、ちょっとだけ質問させていただきたいと思います。

まず、ここに学校のスリム化ということが出ておりましたけれども、スリム化の意味は、空き教室とかそういうところを、新しく改築した場合はそういうあきがないようにやるのがスリムなのか、それとも我々が知らないところに何かぜい肉というか、スリムになるような何かがあるのかどうか。学校のスリム化というのは今まで余り聞いたことがなかったような感じがしますので、まず学校のスリム化についてどのようなものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、この施設再編整備計画の背景としての基本的な考え方の一番の柱は、人口構成が変わってくるというのが一番の根本的な柱かなというふうに思います。少子高齢化が進んでくる、先ほど企画課長からもご説明がありましたように、大変な勢いでその流れが進んでくると思います。そうした中で、これまでも例えば学校の統合化等が行われて、小学校等行われてきておりますけれども、子どもが少なくなって、お年寄りが、高齢者が増えてくるということだと思っておりますよね。

そうすると、子どもに対する、少なくなってくれば統合化ということも、地域の皆様のご理解をいただきながら、丁寧に今まで教育委員会も進めてこられたというふうに、私自身は、相当苦勞しながら丁寧に進めてこられたなというふうに評価をいたしております。少子高齢化だと、保育園なんかは本当は少なくともいいじゃないかなと思うんだけれども、これがまた時代の要請というか、女性の社会進出でありますとか、それから例えば生活状態も大変厳しくなっているという側面もあるのではないかと思います。

そうしたことを考えますと、保育につきましては、私は、せっぱ詰まった区民の皆様

方のご要望に応えるためになりふり構わずやっているな、区長も恐らく相当ハツパかけて、区長もやる気になってやっているなど。担当の部署の方々も相当努力されて、私も評価するところでございます。

しかし、高齢化の進展に対しては、介護保険のいわゆる特別養護老人ホーム等の待機者がいまだAランクで1,000人を超えているという状況でございます。ぶっちゃけたところ、足りないから伊豆のほうの、学校を廃止した健康学園のところに持っていくということだと思ふんですけれども、それから南伊豆町とのおつき合いもあるでしょうし、長い間の信頼関係もあるでしょうし、いろいろな要素もあるかと思いますけれども、しかし、見渡せば、弓ヶ浜まで行かなくても、杉並に統合されたあいた学校があるじゃないかと。

それで、そういうところに対しては、区民の皆様のいろいろな要望を聞きながら、今後どういう計画を立てていくかということでございますけれども、時代の背景は少子高齢化、高齢化が物すごい勢いで進んで、介護施設のそういう施設が足りなくなっているというのが現状で、せっぱ詰まった状況にあるんじゃないかなと。

ですから、その辺のところを、区民の皆さんのいろいろな要望を聞くのも大事ですけれども、今の区民のニーズというか行政需要が非常に、待機者がAランクでも1,000人を超えているという状況の中では、高齢者の特養施設でありますとかそういうものをつくっていくということが非常に大きな課題、最重点の喫緊の私は課題ではないかなと。むしろ、それこそ保育と同じように、なりふり構わずそこに挑戦をしていくということが必要ではないかと思ふんですけれども、施設再編整備計画の基本的な考え方、今私が申し上げたような、少子高齢化に、本当に真っ向から区民の要望にお応えをしていくということが非常に重要な課題ではないかと思ふんですが、その課題をどういうふうに受けとめてどう解決していくか、このことが施設再編の最も重要な私は課題ではないかと思ふんですが、この辺のところについてのご見解をお聞かせいただきたいと思ふます。

企画課長 まず、高齢化の進展に伴う高齢者施設の整備に関する取り組みについてのご質問にお答えしたいと思ふんですが、議員ご指摘のとおり、先ほど私も数値をご紹介しましたけれども、2040年には60歳以上でも区民の人口に占める割合が50%、65歳以上でも40%ということになりまして、本当に物すごい勢いで今後高齢化が進んでいくわけで、私ども、それに対して総合計画で10年間で1,000人という定員の増を目標に掲げて今取り組んでいるところです。

この施設再編整備計画の中では、区立施設という冠がついていますので、特養ホームなどにつきましては公設公営という考え方はございませんので、なかなか表面には見え

にくい部分がございます。ただ、そのための用地の確保ということについては、行政の役割としてしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。その点については、基本方針の「学校施設と学校跡地の有効活用」のところにも特別養護老人ホームという用語もしっかり書き込んで、その決意は表明しているつもりでございます。

いずれにいたしましても、この再編整備計画だけではなくて、国公有地等の有効活用も含めて、まずは総合計画に掲げた目標達成に向けて十分に力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

施設再編・整備担当課長 私からは、学校のスリム化ということでお尋ねがありましたので、お答えいたします。

まず、空き教室をなくすとかいうことではなくて、端的に言いますと、児童数が減っていれば、その児童数に見合ったクラス数でありますとか、そういう施設の設備基準がございます。そこをまず根本的に見直して適切な規模にしていくということと、例えば8,000平米あったところを7,000平米にするとしみますと、残りの差の1,000平米のところを別の用途に使えるとか、そういったことも含めて、全体縮小を図る中で適正な規模にしていくということで考えてございます。

そういったことで、今後改築をしていくところでは、今ですとオープンスペースがすごく広くとってある学校とかあるんですけども、そういったところを見直して適正な規模にしていくというようなことで、スリム化とうたっているところでございます。

木梨議員 スリム化のことはよくわかりました。それから、高齢者の介護施設等、特養等の意気込みもわかりました。

ただ、現実には、その意気込みがあっても、総合計画で例えば1,000床といっても、足りなくて待っている人が1,000人。大体そのくらいずっと、つくってもつくっても減らないというのは、高齢化が進んでいるから減るわけじゃないんですよ。高齢化率が高いから発症率が高いんですよ。施設をつくるのと同じくらいに発症しているから、1,000人なら1,000人のAランクの待機者がいれば、5年、10年とずっと1,000人の待機者がいる。だから、そこを変えていくためには、もっと根本的に思い切った、何が何でもやるんだという、そういう気迫がなきゃまずいんじゃないか。気持ちはわかるんだけど、そういうふうに頑張るといことはわかるけれども、実際の数字が、保育園の待機児童みたいに、とにかく区長も、ゼロにするんだ、目標じゃないんだ、現実的なことなんだというふうにおっしゃっている。私はそのことは大変評価を、そのくらいの、とにかく何が何でもなりふり構わずやる、そういうところも人間あっていいんじゃないかなというふうに思いますので、評価をしているんですが、少子高齢化に対応するのも、何が何で

もなりふり構わず、とにかくこれからやっていくんだということが大事かなと。地域でも切実な、いわゆる認知症を抱えた方、どこか施設に回されても月30万ぐらいかかってとても耐えられないというような、どこか病院で紹介したところだとそのぐらいかかってしまうとか、ですから、ある程度公にこのことはやっていかなければ解決できないんじゃないかな、区民のそれぞれ自助努力だけではこの問題は解決できないんじゃないかなと思いますので、これは要望ですけれども、余りしつこくなりますので、決意はわかりましたので、ぜひなお一層頑張ってくださいことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

田中議員 区立施設再編整備計画について、既に他の議員からも質疑が行われておりますので、重複しない範囲でお伺いいたします。

女性の社会進出の本格化等に伴う保育施設の需要増加は著しく、当分の間、増加傾向は続くと予測されるとのことでありまして、杉並区は、この施設再編整備に先立ちまして、待機児童数に潜在的な需要を含めるとの考えを打ち出し、かつまた、待機児童ゼロは目標とするのではなく必ず実現するとの力強い宣言を行っておられます。潜在需要をカウントし、しかも待機児童ゼロを実現するということになりますと、それは詰まるところ、極端に申せば、全ての女性が就労する社会が到来するまでの間、杉並区は待機児童問題への対応に追われ続けるようにも思われます。

一例として横浜市取り組み、先日、私、役所のほうに出向きまして職員の方にヒアリングいたしましたけれども、あくまでも横浜市の場合では、保育に欠ける子どもへの福祉との視点に徹し、潜在需要は待機児童には含めないということでした。これもこれである種の見方、ある種の見識であり、そうした見識に支えられてこそ、現実的な責任感を持って待機児童ゼロを果たし得たのではないかという考えも、一方では起るのであります。

潜在需要を見込めば見込むほど、保育施設を増やせば増やすほど、待機児童を抱えた親御さん、私に言わせると待機親御さんということになりますけれども、そういう待機親御さん方がよそから杉並に移り住んでこられる。さらにいよいよますます待機児童問題は増え続けるおそれのあることは、既に区も重々ご承知のことと思います。さらに、そうしたご家庭の中には、子どもを育て終わったらまたよそに移ってってしまう方々もおられるかもしれないという状況の中でお伺いをいたしますが、この施設再編整備計画の重要な一角とも思われます子育て支援事業が当区にもたらす財政的な影響につきまして、杉並区はどのように把握あるいは予測しておられるのでしょうか、お示しをいた

だきたいと思います。

それとあわせまして、子供園につきましても一言伺いたします。

私はこれまでもたびたび、区立子供園につきましては、保育所に思い切って転換をするべきだという旨を発言してまいりました。一般質問でこの件を伺いました際には、時期を見て検討するといった趣旨のご答弁をいただいていたかと記憶しておりますが、待機児童に、今るる申し上げたとおり、潜在需要を含めるという区の判断が出された中で、子供園に関する具体的な取り組みがいま一つこの計画からは読み取れませんでしたので、子供園をめぐるその後の区の進捗状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

子ども家庭担当部長 議員のご質問で、まず1つ大事なと思うのは、今度の子ども・子育て支援の新制度ですけれども、そういった意味では、3党合意を踏まえて、ニーズ調査もやり、新たに保育の必要量を認定する仕組みの中で、潜在的な需要も含めてきちっとそうした保育のニーズにも対応していく、なおかつ、学童保育だとか子育て支援事業全般について底上げを図っていく、こういった趣旨でございますから、いわば私どもは攻める姿勢で、新制度を先取りする形で、潜在的な需要も待機児童にカウントし、いわば実質的な整備目標として掲げて今取り組んでいるというところですので、それは国の大きな動きとも呼応したことだということでご理解をいただければ、こんなふう思うところでございます。

また、子供園ですけれども、先ほど他の議員のご質問に対しまして保育課長のほうからご答弁申し上げましたが、国が幼稚園の認定こども園化を本格的に後押しするということで、補助制度の拡充についても今鋭意検討している、こういうことでございますから、私ども、そうした動向も見据えながら、幼保一体化施設である子供園のあり方については今後問題意識を持って検討していく、こういうことを申し上げたところでございます。

企画課長 本計画を受けて、保育施設の整備等、子育て支援をやっていくことがもたらす区財政への影響というご質問だったかと思っておりますけれども、これについては一定の経費は必要になってくると思います。ただ、1つには、その経費をなるべく抑える、効率化ということが必要だと思います。

1つには、区立保育園、かなり老朽化が進んでいますが、休園ということにはできませんので、建て替えに当たっては必ず仮園舎が必要だと。その仮園舎を、計画に書いてございますけれども、1つの保育園の仮園舎として使うのではなくて、2つ、3つの複数の仮園舎として活用することによって財政の負担を抑えていくということ。また、この取り組みで浮いた、再編整備によって生み出された施設用地を新たな保育園用地とし

て充てていく、またそこを民設民営という形で、民間活力を活用しながら質の高いサービスと効率的なサービスの提供を図っていくということで、まず出るものを少し抑えていくということが必要だと思います。

その上で、今般も見直しを行いましたけれども、保育料の見直しということも将来的にはまた視野に入れて、今般の改正は高所得者を中心の見直しでございましたけれども、そういったことも今後考えていく必要はあろうかなというふうには思っています。

奥山議員 最後になりました。緑の党の奥山たえこです。私からは、施設再編に関しては8点、使用料の見直しについては3点、お伺いいたします。

では、1番目です。まず一般的な話でありますけれども、今回の計画を見たときに、賃貸物件についての言及がないと思います。先ほど他の議員から、阿佐谷区民センターが入っている、あそこの家主さんが東京電力でありますけれども、それに対して答弁がありました。何かわかりづらい答弁であって、もしかしたら併設して第一小学校の建て替えと一緒にするのかなというふうな危惧も抱くような答弁でありました。ほかには、例えばインテグラルタワーの中に産業振興センターが入っていますけれども、あれはどうするのかとか、それから杉並公会堂についても言及がありません。これは現在杉並区の持ち物ではありませんけれども、あと25年ぐらいたつと杉並区に所有権が移転するというPFIであります。そういったものについても何らかの考えもしくは方向性といったものが示されることが必要だと思いますので、きょう明確な答弁が難しければ、それで結構ですけれども、賃貸物件についても何らかのご答弁をお願いいたします。

2番目です。今回、スクラップばかりが計画の中に載っておりますけれども、ビルドもあるのではないのでしょうか。例えば、子どもというか中高生向けの居場所づくりですが、これについて、私は新しい建物をつくるのだというふうには受けとめておりますけれども、そういったこともあり得るのかどうかについて、現在わかるところで教えてください。つまり、増設ではなくて新設する施設もあるのではないかという可能性についてであります。

3番目です。ゆうゆう館です。これは将来的には地域コミュニティセンターとして、高齢者向けの施設としては解体していくという受けとめでよろしいのかどうか、その際に使用料がどうなるのか。つまり、現在は目的内利用ということで無料でありますけれども、その分はどうなるのかについてお尋ねいたします。

4番目です。今回、高円寺に2つ目の図書館をつくるんだということが示されました。しかし、今回私、一般質問で行いましたけれども、高円寺は、地域別に見たときに、図書館の利用率が非常に低いところである。平成23年5月現在、2011年5月現在のデータ

によりますと、区全体で図書館を利用していると答える方が44%であるのに対して、高円寺は32%、そして一番高い地域は井草で51%というふうな地域差があります。そう考えますと、ここの地域に2館目の図書館をつくるということに対して地域要望があるのかどうか、そういったこともきちんと考えなければいけないと思います。もちろん、お金が潤沢にある時期だったら、歩いて行けるところに図書館があればいいというのは、私も本当にそう思います。私自身、高円寺に住んでいるからそう思います。また、あったらいいなという施設があったらいいのかもしれないけれども、全体を見た場合にはそれでは立ち行かないだろう。だから、間に合ううちに、今のうちに再編していこうというのが今回の計画なわけですから、そのときにここで高円寺の図書館というのが出てきたことについて、私はちょっとびっくりしております。データなどがもし示されるのであれば、それも含めて何らかの方向というか意見などを教えてください。

次、5番目です。駅前事務所の廃止ですけれども、先ほど他の議員からも何人かから指摘がありました。区民の利便性がアップするという答弁でありましたけれども、幾つかは減るはず。ですから、ご不便をおかけするといったことも含めて、区民にきちんと説明してほしいと思います。例えば、証明書の交付がかなりの事務量を占めていると思いますけれども、それで100%ではないはず。だから、それがまずどのくらいなのか、数値がわかれば教えてください。そして、そこでカバーできないことはどうやって区民サービスを落とさずにやっていくのかということ。ことです。

それから、コンビニで交付すると言いますが、戸籍は確かにシステムに入りましたが、コンビニで戸籍の証明書、今現在はできないと思います。たとえコンビニ交付になったとしても、すぐにはできないと思いますが、そういったことをするのがいいのかどうかということも含めて、その意味では若干、急ぐ人にとっては少しサービス低下になるといったことも含めて、しかし、全体的に考えれば、駅前事務所の賃料は相当高いはず。だから、それを考えたときに、費用対効果を考えてこうなりますといったことを、詳しいデータも含めて、そして、ご不便もおかけするんですが、そこはどうぞご理解くださいというような形で区民に納得をいただけるような示し方をさせていただきたいと思います。

6番目です。杉並第一小学校ですが、以前、委員会で他の委員が、何も駅前の一等地に小学校がなくてもいいだろうというふうな発言をなさっていてびっくりしたことがあるんですけども、なるほど、そういう考え方もあるかと思いました。今回、杉一小学校を残して複合施設にするというふうな方向が示されておりますが、ただし、私考えるには、小学校の場合には校庭が必要だから、用途地域の建蔽率を全て使うことはできな

いだろうと。途中でぼこっと出っ張ったような建物にするわけにもいかないんでしょうから、そう考えると、小学校と複合施設にすることがいいのかどうかというのはもうちょっと考えてもいいんじゃないかなというふうには思います。それはどうでしょうか。

次、7番目です。民営化施設を、今回の計画では3施設の保有適否検討を今後5年間でやっていくということなんですけれども、なぜ5年間もかかるのか、ちょっとこれは不思議な感じであります。というのは、既にこの案件に関しては、外部評価委員会の事業仕分けで、廃止も含めたということで方向性が出されておりますし、どういった問題点があるかといったことは、ほとんどリストアップされているはずなんです。ですから、なぜ5年間もかかるかというのが不思議ですし、それから、十数年以上前だったと思いますが、国のほうの法律で、地方公共団体が宿泊施設を新設するのはやめなさいといったたしかそういった法律ができていたと思います。ちょっと法律名は忘れちゃったけれども。そういったことから考えても、5年もかけずに早く方向性を示すべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

そして、この項については8番目になりますけれども、現在、ゆう杉並の中に男女平等推進センターがあります。これに関しては、所管課の課長は何代も何代も前からよくご存じのとおり、杉並女性団体連合会から、あそこの場所では非常に不便である、例えば南阿佐ヶ谷の駅から15分ぐらい歩くし、バスの便があるわけでもないし、夜は暗いし、周りは畑で大変不安である、だからなるべく駅の近くに移してほしい。具体的には、あんさんぶる荻窪ができる、その前からずっとそういう声があるわけなんですけれども、あそこの中にそういったサテライトをつくるか、もしくは移転してほしいといった声まで出ていたんです。ところが、今回施設再編計画を見ると、就労支援センターがあんさんぶる荻窪に移ると言っている。いや、違うよ、女性センターのほうが先にお願いしているのに、何で就労支援センターが後から来るわけというふうに、私、正直思います。非常にエゴイスティックな言い方かもしれないけれども、そう言っている区民の声を私もずっと長いこと聞いていますから、正直思います。これについてはどういうふうにお考えなのか。これはかなり重要な問題なので、今答えられる限りでお答えいただきたいと思います。

次に、使用料の見直しに行きます。これはまず、スポーツ団体の登録制度を維持するということでありましてけれども、これは2年前ぐらいに私、一般質問いたしましたけれども、団体登録を、1人の人が幾つも幾つもカードを持っていて、そしてテニスコートを占有していて、個人の方が使いたいと思っても、個人のほうが団体より予約するのが遅くなっちゃうからなかなかとれなくて、ひどい状態にあるじゃないかという声がある

ということをお伝えしました。その状態をそのままにしておくのかということ、ここで改めて申し上げたいと思います。そういったことを解消しないでおいて優遇措置を継続するというのは、全くもって区民サービスにならない。これは所管課として責任を持ってお答えしていただきたいと思います。

2番目です。学童クラブの利用料でありますけれども、これも一般質問でいたしました、収納率がよろしくないです。もちろん、無慈悲に取り立てるなんて私は言っているわけではなくて、あのときも言ったとおり、払おうと思えば払えるんだけれども払わないような人がいるというふうなことを、余り議場などでは言えませんが、表立っては言えませんが、そういう声を実際には聞いているんです。中には、学童クラブの利用料なんて無料でもいいじゃないかと言っている保護者もいるんだというふうなことも聞いています。どこの誰とは言いませんけれども、そういった状況のある中で、つまり、払わない人がいる一方で、その利用料を値上げするとなると、非常に不公平感が高まるのではないかと思います。そういった意味では、収納率を上げていくといったことをきちんとやってみて、そして値上げはその後でしょうというふうに思います。

最後です。さっきゆうゆう館のところでもちょっと言いましたけれども、目的内施設については使用料は無料というのが現状でありますけれども、それについて少し見直しをするというようなことは考えなかったのかどうか、お伺いいたします。

施設再編・整備担当課長 私から、全般的なところで、賃貸物件についての言及がないということであったんですけれども、今回の計画は、一応26年度から33年度、実施プランについては5年間のプランということでお示しをしております。中でも、保育、児童館、それから更新の緊急性の高い施設の再編、学校の施設の複合化、多機能化を重点的にということで申し上げておりますので、施設について、インテグラルタワーとかおっしゃっていましたが、そのほかにも賃貸の施設というのは、区の施設、使っているところが多数ございます。そこに着目してというよりも、全体の施設の再編の優先順位という意味で今回の期間でお示しをしているというご理解をいただけたらと思います。期間が第一期ということですので、先ほどおっしゃられた杉並公会堂等についても、もちろん将来的に入ってくるということは考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、ゆうゆう館につきまして、将来的には解体ということでおっしゃっていましたが、施設そのものは、地域コミュニティの施設ということで発展的に転換を図っていくということで、ゆうゆう館を今すぐ全部なくしてしまうとか、そういうことではございません。ゆうゆう館と、児童館の一部ですとかその他の集会施設等、地域の

中でどの程度必要かということで、コミュニティの施設として再編を図っていくということでございます。具体的には、第二次プランということで具体化を図っていく考えですので、使用料等についても、その検討の段階で調整を図ってまいりたいと存じております。

それから、中高校生向けの居場所についてですけれども、今懇談会のほうで検討していただいています、今後具体化ということですが、基本的には、新しい施設をつくるというのではなくて、まず既存の施設をどうやって活用していくかという視点から取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、杉並第一小学校の改築ということにつきましては、まず学校の環境を確保するということが第一優先というふうに思っておりますので、現時点での場所で改築をするにしましても、校庭の敷地面積が今より小さくなるとか、そういったことがないような改築を図ってまいりたいということで考えてございます。

それから、あんさんぶるに、ゆう杉並にあります男女平等推進センターの、就労支援センターがなぜかというお話ですけれども、こちらは、生活困窮者に対する総合的な相談支援とか、そういったことが見込まれますので、あんさんぶる荻窪の中にあります福祉事務所との連携ということで、そこを強化していこうという視点から、就労支援センターをあんさんぶるに移転ということで考えたところでございます。

中央図書館次長 私からは、高円寺地域における2館目の図書館に関するご質問にお答えいたします。

高円寺地域での図書館の利用状況についてでございますが、まず高円寺地域での地域人口に対する貸出登録者数の割合につきましては、区の平均を下回っている状況でございます。また、区民意向調査におきまして、「図書館を利用していない」と回答した方につきましては、その主な理由につきましては、「図書館が近くにない」と回答した方がございます。現在、高円寺地域では図書館が1館であり、空白地域が生じている状況でございます。こうしたことから、2館目ができることによって利用者や貸出数などが増加すると私ども考えてございます。このため、2館目の設置は必要であると考えている次第でございます。

区民課長 私から、高円寺駅前事務所の利便性についてお答えいたします。

高円寺駅前事務所につきましては、現行の利用状況につきましては、証明書の発行業務が4万4,651件、平均でございます。全体の約57%が証明書発行事務となっております、そういった点では、コンビニ交付の実施によりましてかなりカバーすることができるかと考えております。

その他の事務につきましても、新たにつくります高円寺の区民事務所につきまして、環境整備、事業の充実を十分に地に、丁寧にご説明した上でご案内していきたいというふうに考えてございます。

区民生活部管理課長 私のほうからは、民営化宿泊施設3施設についてのご質問がございましたのでお答えしますが、保有の適否の時期でございますけれども、これにつきましては、各施設のまず経営状況をしっかりと見るということですか、それから、何よりも各施設における大規模改修の時期、そういったものをしっかりと踏まえた結論が必要でございますので、適切な時期に見直しも含めていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど男女平等推進センターについて、あんさんぶるについては今担当課長のほうから話がありましたが、男女平等推進センターにつきましては、議員もよくご存じの行動計画については、今年度改定をしたところでございまして、既存の施設も含めていかにこのセンターを活性化していくのか、さらにはPRということも含めて今後所管としても力を入れていく、そういった所存でございます。

スポーツ振興課長 私から、議員ご指摘の重複の登録、不正利用についてのご指摘、ご質問だと思いますが、私どももその課題については非常に課題と思って取り組んでいるところでございます。さざんかねっとのシステムの更新もございまして、今般の使用料の見直しもございまして、そういった中で新しいシステムを構築する上で、重複の登録などできないようなシステムを構築していくという考え方で取り組んでいるところでございます。

児童青少年課長 私から、学童クラブ利用料に関するご質問がございました。

まず、収納状況に関してですが、収納率の向上というものは、それはそれとして必ずやらなきゃいけないものというふうに思います。

今回、値上げというか利用料の見直しを行ったものは、今般の使用料、手数料の見直しの中で適正なご負担をお願いする、そういうことで考えて見直しを行うもので、収納率の向上はまた別途で、現在、収入未済対策ということで、行財政改革本部のもとに専用の部会を置いて、関係課が集まって、それぞれの収納率向上に向けた収入未済対策というものを検討しているところです。こうしたところを踏まえながら、それはそれとしてきちんと対応していく、それと値上げはまた別ということで対応してまいるということでございます。

財政課長 使用料等の見直しにおきまして、目的内施設の有料を考えなかったのかというご質問でございましたが、一定の行政目的を持ってつくられ、運営されている施設でご

ざいますので、使用料をいただくことは考えておりません。

議長 以上で質疑が一巡いたしました。

これをもちまして、区立施設再編整備計画及び使用料等の見直しについての質疑を終了いたします。

本日の全員協議会を閉会いたします。

(午後 4時30分 閉会)